

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 27 年 3 月 11 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 22 分
出 席 委 員 名	◎杉村定男 ○吉岡勝裕 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 世古 明 辻 孝記 品川幸久
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 山本正一
	中村豊治
	小山 敏（議長）
欠 席 委 員 名	
署 名 者	北村 勝 鈴木豊司
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 1 号平成 27 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前10時00分、杉村委員長開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、鈴木委員を指名。審査付託を受けた「議案第1号 平成27年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、議案第1号の審査を再開し、款11教育費、項1教育総務費から歳入及び条文まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明12日午前10時から継続会議を開き、「議案第2号 平成27年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後4時22分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審議に入る前に東日本大震災の発生時刻に合わせて黙祷をささげる旨の伝達があった。

開会 午前10時00分

◎杉村定男委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日の会議録署名者は、北村委員、鈴木議員の御両名にお願いいたします。

本日、3月11日で東日本大震災の発生から4年が経過します。

当特別委員会におきましても、地震発生時刻である午後2時46分に合せ、黙祷をささげることといたしたいと思いますので、皆様方の御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、「議案第1号平成27年度伊勢市一般会計予算」ほか9件を一括議題といたします。

款11教育費の審査に入ります。

【款11教育費】《項1教育総務費》〔目1教育委員会費〕 発言なし

〔目2事務局費〕

○辻 孝記委員

私のほうから数点聞かせてもらいたいことがありますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに大事業8幼稚園一時預かりというのが、これ新規で上がっている事業ということで、新規ですのでどういう事業なのか、御紹介をしていただきたいと思います。

●北教育総務課長

幼稚園の一時預かり事業補助金についての御質問をいただきました。これは平成27年4月1日から施行されます、子ども子育て支援の新制度に移行する幼稚園や認定こども園で行われます、地域の子ども子育て支援事業の一つであります一時預かり事業につきまして、その通常の教育時間の前後や、長期休業期間中に預かり保育を行う園について、補助金を支出するというものでございます。

○辻 孝記委員

幼稚園のされている部分の前後で一時預かりできるという制度ということで分かりましたが、幼稚園というのは全部の幼稚園になるのでしょうか。

●北教育総務課長

子ども子育て新制度に移行します幼稚園と、それと認定こども園、それとこの事業だけを、この新制度の一時預かり事業を希望します園ということで、全部の幼稚園がこの事業を使われるわけではございませんで、従来の国、県がやっておりました私学助成の制度で、延長の時間の預かりを継続して続けられる園もございます。

○辻 孝記委員

新しい制度なので、保護者の方々に対しての周知も含めてやっていただきたいというふうに思います。

次なんです、大事業3の事務局運営事業の中の中事業費14いじめ防止対策推進事業というのがあります。説明書を読ませていただきますと、これも新規事業ということで書いてありました。いじめ防止対策推進法が施行されるということもありまして、こういった形が出てきたのかなというふうに思っておるんですが、新規事業ということですので、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

●植村学校教育課副参事

平成25年9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されまして、それに伴いまして各学校におきましてはすべて、学校におけるいじめ防止のための基本方針を策定するという事になっております。地方自治体におきましては、基本方針を策定することができるということで努力義務となっております。それに関しまして、伊勢市におきましても昨年10月より策定の準備に入りまして、現在、策定委員会を設定いたしまして、有識者、心理の専門家、関係機関の代表、それから保護者の代表、学校関係者の代表、それぞれ16名の委員を策定委員さんに委嘱いたしまして、3回の策定の会議を行ってまいりました。

現在、重大事態、当該の子供たちが自殺を図ってしまうというようなこと、命を絶ってしまうということが起こってしまったとか、非常に重い不登校の状態になってしまうとか、そのような状態になってしまったときに、最終的に市のほうで市長が設置いたします附属機関において再調査を行うという部分がございます。その部分の調整を庁内で行っておるところでございます。案が固まりましたら6月議会に提示をさせていただきまして、その後、広く市民の皆さんから意見募集をいただきまして、策定に至ってまいりたいと考えております。現在の状況、以上でございます。

○辻 孝記委員

いじめの関係の今大事なところだというふうに思っております。重大な事態が起こらないように、対策をしっかりと練ってもらうわけなんです、ちょっと先ほど聞かせてもらいますと、策定委員会等の方々がおられるということもあります。そういった部分という

のは、今まで教育民生委員会等の中で御説明等があったのかどうかだけお聞きしたいと思います。

●植村学校教育課副参事

これにつきましては、案を策定いたしました上で委員の皆さんに提示をさせていただこうというような形で考えておりましたので、まだ委員の皆さんに御提示はさせていただいておりません。

○辻 孝記委員

大事なことなので速やかに、こういったことは議会のほうに報告を願いたいなというふうに思います。大事なことなので、慎重にやられているということもよくわかるんですけども、大事なことだけに議会にはちゃんと報告していただきたい、このように思います。それであると、そういったメンバーも含めてですが、議会のほうに御報告をお願いしたいと思います。それはできますでしょうか。

●植村学校教育課副参事

この後、策定に係る趣旨であるとか経緯、それから策定の委嘱をさせていただきましたメンバーにつきましては、後ほど書面でもって提示させていただきます。

○辻 孝記委員

よろしくお願いします。それから、この関係はいじめと、先ほども話が出ました不登校の関係とかもからんでくる。不登校の関係はこの次の教育研究所のほうへ入ってくるわけでした、その辺のところ、どういうふうに棲み分けをされていくのかお聞きしたいと思います。

●加藤教育研究所長

不登校の要因はさまざまございまして、その中で子供や保護者の方から話を聞いていく中で、いじめが原因というものもございまして。そうしたときには、速やかに連携をとって、学校教育課と連携をとって対策をしているというような状況でございまして。

○辻 孝記委員

そのところしっかりとつながりを持ちながら取り組んでいただきたい。重大な事態が起こらないように、しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

辻委員が聞かせていただいたので、1点だけそれに関連してだけ質問させていただきた

いと思います。すでに、いろんないじめの対策をとということで考えていただいて、実際に今聞かせていただきますと、不登校に関連して、ここ数年間非常に改善して努力していただいております。実際に不登校の生徒も23年度137人、それが本年度95人、そういった中でも、そういった不登校の生徒に対して、学校に復帰している、また一部復帰するというところにおきましても、20名以上の生徒が復帰に至っているという現状を聞かせていただいて、その御尽力を非常に感謝しております。そういった中で、新聞紙上、特に1点だけこれに関連してなんですけれども、不登校ということで、先般川崎市のほうで中学1年生の非常に残忍な悲しい事件が起きました。そういったことの中で、新聞紙上では、SOSを発信していたにもかかわらず対応し切れなかったという部分で、そういったところに関連するわけではないんですが、今回、このいじめ防止対策推進事業の中で、そういった取り組みをひとつ関係して最大考えていただく形にもなるんですけれども、県にはこういったスクールソーシャルワーカーですかね、そういった組織もありまして対応があるということで、市と県の連携といいますか、そういった場合にどういったことを今考えているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

●植村学校教育課副参事

スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校だけでは困難な事案、例えば今おっしゃっていただきました不登校、それから問題行動、学級崩壊等々の事案に対して、それぞれの専門家、スクールソーシャルワーカーとしてのそれぞれの専門家を県のほうが持っておりまして、専門家から見た対応策を学校へアドバイスをしていただきまして、学校はそのアドバイスに基づいて課題を整理し、事案の改善や解消を図っていくための人材となっております。

伊勢市におきましては独自で配置をしておりませんので、県教育委員会との連携を持って、依頼のある学校、それから教育委員会と学校との話し合いのもとで対策を講じていくというような状況考えております。いじめ基本方針の中でも、現在案としてですが、スクールソーシャルワーカーを必要とするところには、県と連携を図りながら市教委としても対策を講じていくというようなことで、盛り込む予定をしております。

○北村 勝委員

そういったことで多数聞かせていただいておりますので、昨今、いろいろ、家庭と学校と地域という中で想定している問題が起こり得る状態の中だと思います。そういったことで、今回この対策推進法ということであらかじめ決めていただく中で、そういった配慮をしながら進めていただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

図書館の活性化について質問をしようと思って、項目がよくわからなかったのでお聞き

しましたら、ここの3の事務局運営経費の中に含まれるということですので、学校図書館活性化支援事業ということについて伺いをしたいと思います。しばらく前には、学校図書館が開いていないという状況がずいぶん一般化しておりましたけれども、最近は改善しているとお聞きしているんですけれども、学校図書館が機能するには司書の存在が欠かせません。司書教諭が多くの学校で宛て職として配置されているということなんですから、伊勢市の小中学校ではどのようになっておるのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

現在の学校におきます司書教諭の発令につきましては、小学校においては17校で17人が、中学校におきましては10校で11人が発令されております。

○楠木宏彦委員

司書教諭というのは、担任を持ったりしながら図書館の仕事もするというような先生だと思っておりますけれども、学校司書という形では配置はされていないのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

委員仰せのとおり、ただいまお答え申し上げました学校の司書教諭につきましては、12学級以上には必置ということになっておりまして、その司書教諭は担任等をしながら兼務をしておるものでございます。委員おっしゃいましたように、学校図書館の活性化をするには、やはりその人材というのも不可欠でございます。この学校図書館活性化支援事業におきまして、業務委託により25年の10月から、週に1回でございますけれども、各学校に1人学校図書館スタッフを配置しております。この学校図書館スタッフは1日図書館におきまして、図書館に係る業務を専門に行っておるものでございます。

○楠木宏彦委員

最初に申し上げました学校図書館が昼休み、あるいは放課後などに閉まったままになっているという状況が昔あったんですけれども、最近はそれはどのようになっておりますでしょうか。

●松村学校教育課副参事

詳細な調査はしておりませんが、児童生徒の委員会活動によって主に昼休みを中心に開館しております。小学校におきましては、授業間に20分休みという時間がありますので、その時間帯、あるいは朝の時間帯にも開館しておるような状況になっております。中学校におきましては、放課後は部活動等に行きますので、主に朝と昼休みに開館しておるというふうに把握しております。

ただ、学校図書館スタッフが配置をされる日につきましてはスタッフがおりますので、1日開館することもできますし、それぞれ授業等で活用ということもできるようになっております。

○楠木宏彦委員

非常に不十分な感じがいたしますんですけども、昨年の6月に学校図書館法、これが一部改正されまして、学校には学校司書、これを置くように努めなければならないというふうな条項が補われました。その学校司書について、研修実施、その他の必要な措置を国及び地方自治体が講じなくてはならないと、そういうふうにこの法律では改正されたわけですけども。この法律の改正については、一般的には司書教諭という形で充て職でしかいなかった部分に、この学校司書というものを置くということを法律としても定め、それを置くように努めるようにしてもらおうというふうな形で決められましたものですから、やっぱりそういう方向を伊勢市としても、この法律の趣旨に沿って進めていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

●松村学校教育課副参事

委員仰せのとおり、学校司書というものが法律に位置づけられましたことにつきまして、学校図書館の活性化に非常に寄与するものであるというふうに考えております。やはり、子供の学力向上に向けて、あるいは読書習慣をつけるためにも、学校図書館の果たす役割が大きいというふうに考えております。この学校図書館スタッフの配置をさらに充実した内容になるように考えていくとともに、学校司書の設置につきましては、今後、養成等について国のほうで検討されるということですので、今後の動向も踏まえながら研究を進めていきたいというふうに考えております。

○楠木宏彦委員

今おっしゃられたように、本を読むということは子供の成長発達にとって非常に重要な役割を果たしますし、ある意味では勉強の、学びの基礎になる部分ですし、さらにそれから楽しみという面もあります。子供が豊かな文化に接していくという、そういうふうな面もありますので、この子にとって今こういう本が必要なんだと、そういうようなことはやっぱり専門家でないといわかりにくいところがありますので、そこら辺のところ充実をしっかりと進めていただきたいと思います。

次にもう一つこの目に関して、7番の非核平和運営事業ですけども、広報などで中学生が広島に派遣されているというような話を拝見しますけれども、その具体的な中身について少し説明をしていただけますでしょうか。

●植村学校教育課副参事

8月6日に広島で平和記念式典が行われます。それに各市内の中学生の代表、各校2名が参加いたします。その参加に際しまして、どんな形で事前学習を行い、平和について現地での学習を行い、そして式典に参加することによって平和の大切さ、戦争の恐ろしさ等々さまざまな形で学習をしてまいります。それを地域に、伊勢市に戻りまして、もちろん学校では還流の報告会を行いまして、各中学校における平和学習の一つとして行ってまいります。また、空襲展におきまして参加しました中学生が報告会を行います。市長も一緒に行っていておりますので、その場で市民の皆様にもその様子を伝えさせてもらいまして、平和の大切さというものを市民の皆様にもお伝えする。ピースメッセンジャーというような役割を持って還流を行います。そして、広報それからZTV等でその様子を市

民の皆様に伝えるというような形で、一連の記念平和式典への参加だけではなくて、ピースメッセンジャーとして一連の活動を行うことによって、市民の皆様に中学生から平和の大切さを伝えていくと、そういうような事業でございます。

○楠木宏彦委員

非常に有意義な活動をしていただいていると思います。市として各学校から2人ずつ、中学校から送っていただいているということですが、その参加した子供たちにとっても非常に有意義な意味のある体験だと思いますけれども、それと同時に、参加しなかった子供たちも、それ以前に学校で学習もしていただけるということですし、帰ってきてからもまたフィードバックしていただくということです。参加した子供たちにとっても、また参加しなかった子供たちにとっても、さらに今おっしゃられましたけど、伊勢市全体にとっても非常に有意義な活動だと思いますので、その辺をさらに進めていただけたらと思います。

◎杉村委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は学びのグレードアップ総合推進事業の中の学力テストの公表につきまして、お尋ねをさせていただきたいと思います。昨年の9月の決算委員会の中でもお尋ねをさせていただきましたのですが、そのときには順位の公表はせずに学力の状況、あるいは伊勢市の取り組みにつきましてホームページで公表していこうということで、伊勢市の学力の状況につきましては、小学校が「ほぼ全国と同じレベル」、それから中学校が「心配しなくてよい状況」であるということで、お答えをいただいております。その後、伊勢市の公表の状況を見させていただきましたら、小学校の国語のA、この部分だけ全国より少し低いというようなことで出ていました。残ります7つの部門につきましては、全国とほぼ同じという表現でございます。全国とほぼ同じといいますのは、全国と伊勢市の正答率の差違がプラスマイナス3%以内ということで説明がございました。また伊勢市の正答率につきましては、全国平均のプラスマイナス5%以内ということで、大変大きな幅になっておったというふうに思います。

県内の状況なんですが、10月以降県のホームページで公表されるということでございましたので、気をつけて見ておったんですが、今現在、この数値、正答率で公表されておるのが四日市、鈴鹿、津、松阪、熊野この5市、それから町におきましては度会、御浜、紀宝町の3町ということで、ホームページを見させていただきましたが、それ以外に数値で公表されているところがあればお教えいただきたいと思います。

●松村学校教育課副参事

委員仰せのとおり5市、それから3町において数値で公表されておるというふうに把握をしております。

○鈴木豊司委員

その中でも四日市市さんは、平成19年度から一覧表にして公表されております。それから松阪市と熊野市におきましては前年度と対比できるような形で数字で公表されておりました。そういう状況の中で、学校現場の先生方は自校の部分につきまして、しっかりとその辺の状況は把握をしていただいているのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

この全国学力学習状況調査の結果におきましては、各学校において分析し、該当の6年生、中学校3年生だけではなく、全校で結果の分析を共有するようという事で、学校に努力をしていただいております。

○鈴木豊司委員

本年度も4月にはその調査が始まると思うんですけど、前回御答弁いただいた中では、この公表の問題については、さらに検討を加えていくというお話もございました。この県下の状況を見たときに、なぜ数値で公表できないのかなというふうに変理解できかねる部分があるんですけど。平成27年度はどういうふうな方向でお考えなのか、その点を聞かせください。

●松村学校教育課副参事

公表につきましては、本年度初めてホームページで伊勢市の学力向上に関する取り組みを含めて公表させていただきました。また、県の状況につきましても今年度、先ほど委員おっしゃったように数値での公表の部分も承知しております。ただ、数値のみの公表ということではなく、この結果を分析し、次の取り組みに活かしていくということを大切にして、伊勢市としては取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、公表の方法につきましては学力向上の取り組み全体ということで検討し、実施をさせていただきました。この状況も踏まえながら、今後につきましてはさらに検討は必要かと考えておりますが、現在のところ今のような方向で考えております。

○鈴木豊司委員

具体的に公表していただけないという部分がちょっと残念に思うんですが、学校の現場の先生方は数値での公表についてどのようなお考えでいらっしゃるのか、その辺の意見を聞いたことございますでしょうか、最後にお答えください。

●松村学校教育課副参事

ただいまの御質問、学校の現場の教員の声ということでございますが、直接そのような調査をすることはございませんけれども、やはり、この調査につきましては、結果を分析し、次の取り組みに活かしていくということで、学びのグレードアップ推進事業におきましても、課題を見つけて授業研究、授業づくりを行っていくというような方向で取り組みをさせていただいております。研究指定校でもそのように取り組んでいただいておりますので、その状況から理解をさせていただいております。

◎杉村委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

事務局管理経費のところで少し伺いをいたします。備品購入のことについて、数年前にも言わせていただいたと思いますが、いろいろ校長先生とかお話をしておると、今、予算面で困っとることは何ですかと聞きますと、予算圧縮の時代はわかるんですけど、備品に関して、例えばディスカウントショップで購入したいと思っても、やっぱり市の教育委員会を通すこと、そういうふうに限られておると。また学校以外の予算については、カウネットとかそういうところが早く届くんですけど、地元の業者とのかねあいもあって非常に難しいと。障がい児教育用については需要も少なく高額であったり、これはコメリとかで材料を購入しながら学校のほうで工夫して作っておると、こういうふうなお話を聞いたことがあります。その中で、やっぱり千円ぐらいのことは校長権限、千円以上のものもそうなんですけど、ある程度校長権限で買えるというようなことがないといかんと思うんですね。例えば10万の予算をもらったとしても、10万の予算が実際有効に使われるかどうかというところが非常に疑問があるのかなと、こういうふうなことやと思います。その点なにか改善をされましたでしょうか。

●北教育総務課長

委員御指摘の学校の備品につきましては、この事務局経費ではなくて、実は中学校・小学校の管理経費のほうでの支出になりますが、概略だけ申し上げますと、各学校からこういった備品が欲しい等々の要望が前年に出てまいります。その要望の優先順位に従いまして、次年度、上位のものから買わせていただくようにさせてもらっています。委員おっしゃいますように、私ども教育委員会事務局を通しての購入になります。その場合は、あくまでも市の予算でございますので、市の予算の執行のルールに基づいて、登録業者から購入になりますとか、そういったルールに基づいての購入になりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○品川幸久委員

備品のところは経費のほうで、小学校・中学校の経費のほうで上がっているということなので、細かいものについてはですね。大きなものの備品については、教育委員会のほうに上げるということなんかな。

●北教育総務課長

今質問いただいています事務局運営事業のほうでは、例えば、教育委員会事務局が使っております公用車ですとか、事務局の事務所で使います備品ですとかという費用をここで支出させていただいております。

○品川幸久委員

質問の前に教育委員会に聞いたら、ここでということだったので、すみませんけど話をさせていただきました。例えば、せっかくなんで続けさせてもらいますけど、学校なんかで電気消しますよね。節電しなさいというようなこともありますよね。水道料金も、出しっぱなしはいけませんよね。それで大分経費が変わると思うんですよね。学校の先生の話の聞くとよくわかるんですけど、小学校1年生ぐらいやったら、物を洗うのでも水出しっぱなしのままザーッと洗ってきますよね。5年、6年生になるとバケツを持ってきて、その中に入れて1回下洗いをしておいて、後で本洗いをする。水道料金なんて特にそうやと思うんです。昔、僕も申し上げたことがあるんですけど、そういう経費でね、ある程度我慢をしたところは、学校はその部分をほかのところに流用できないのかなというような話をさせてもらったと思うんです。そこら辺が、実際、変わってないのかな。そのときは病院にいかれた佐々木部長のときにこの話を聞かせていただいたと思うんですけど。実は先ほどコメントを求めた方というのは、教育長がお答えになられている。五十鈴中学校のときに校長先生をされておってですね、非常に予算面で困ったことはないですかと聞かれた時に、やっぱり現場の気持ちとしてはそういう気持ちなんやということを言われたと思うんです。それが今現在、教育長になられたのでね、やっぱり現場の気持ちをこっちへ持ってきてこられてですね、そういうことは反映させていただかないといかんと思って、今日ちょっとお伺いをしたんですけれど、教育長どうですか。

●宮崎教育長

今、品川委員おっしゃられたように、私が五十鈴中学校のときに私自身も障がい児教育が専門でしたので。実は障がい児教育のほう、今の特別支援教育の備品や教材は需要が少ないものですから、カタログで買うと同じようなものが、大規模商店で売っているような物と比べてそれほど遜色なくても何十万というのはございますので、そのあたりが何とかならないのかというので、私も当時教育委員会に相談を申し上げたのですが。できれば学校の自由裁量で使えるような予算があればなというのは、これ、実は学校業務員の方からもそういう話を聞いておるんです。いろんな業者を通すと高いものがあるのというふうな。そのあたりの改善については考えていきたいというふうに思っております。

(目 3 教育研究所費)

○山根隆司委員

不登校の対策、ハーモニーの推進事業についてお尋ねします。先ほど北村委員から135人不登校の方がおったのが95人とか、20名の方が復帰できたということでございます。最近の傾向で、このような形で児童生徒の不登校が増加傾向にあるのか、今期は20人が復帰されたということでございますが、傾向としてどういうように現在考えておるか、その辺ちょっとお聞かせください。

●加藤教育研究所長

現在、数としてはそれほど目立ってふえているというわけではないんですが、心配な子供、予備軍のような少しこの子心配だな、1年後、2年後心配だなという子供がふえつつ

あるのは事実です。それで、その辺の対応に力を入れているというような状況であります。

○山根隆司委員

心配な方が、生徒がみえると。予備軍というんですか、そういう形でちょっと気をつけないかんという生徒が多くなっているということでございます。小学校、中学生と、この生徒の中で割合はどちらのほうが多いのか、そのあたりもお聞かせください。

●加藤教育研究所長

現在の状況では小学校が今年度24名、中学校が71人、計95名という形で、中学校が圧倒的に多い現状であります。

○山根隆司委員

中学生が圧倒的に多いということでございます。中学生が多いという現在、なぜ中学生のほうが多いのか、また理由があるのか。小学校の時の先生の対応と中学校の先生の対応が違うのか、いろんなことがあると思うんですけど、主な要因というのはどのような感覚を持って認識されているのか、ちょっとお聞かせください。

●加藤教育研究所長

いろいろ原因はございますが、中学校へ行くと学校生活が小学校とがらっと変わるということも一つの要因であります。それから、大きいのは子供の発達段階の中で、児童期、子供の時代から大人の時代への過渡期に入っていきます。青年期への入り口に当たるのが中学生時代で、自分を見つめるようになり、内面的な自己を見つめるような年齢になってきますので、今まで気にならなかったことが気になったりとか、そういう年齢的なものも大変影響しているととらえております。

○山根隆司委員

そのような形があるのかな。私が思っておったのは、小学校は担任にずっとみてもらえるということがあるのかなと。中学校になると教科制になった中で、先生がこと変わる中で、担任の先生と接する機会も非常に少ないかなというふうなところが、そういうような原因もあるのかなと思っておりました。また、そういうことも多少はあるのか、私が勝手に思っただけで申し訳なかったですけど、よくわかりました。

小俣総合支所の3階にNESTがありますね。あの中で通学してという生徒、どれぐらおって、どのような形で復帰させるような形をとる中で指導されておるのか、何人ぐらおって、そこら辺をちょっとお聞かせください。

●加藤教育研究所長

NESTには現在21名の子供が通級しております。不登校に至った原因というのは、その子その子によって十人十色でございます。どの子も共通しているのは、やはり心が傷ついた状態でNESTへ来るようになりますので、子供たちの心が、エネルギーが今ない状態でありますので、エネルギーを回復できるように子供たち同士のふれあいや、NEST

の教員とのふれあい、それから体験活動やゆったり流れる時間の中で子供のエネルギーを取り戻していくというような活動をしております。部分登校から完全復帰に向けて、現在3人が完全復帰、それから17人が部分登校できる状況になっております。

○山根隆司委員

21人の生徒がおる中でございますというお返事でしたけれど、こうやって3人は完全復帰と、17人が一部復帰できていると。この生徒数に対してN E S Tで指導される方、教員の方は何人ぐらいおられるんですか。

●加藤教育研究所長

指導員が2名、研修員が1名、それから臨時職員が1名、それから今年度から相談員2名を配置していただきまして、全部で6名のスタッフで子供たちに対応しております。

○山根隆司委員

6名のスタッフでこのような形をとって、もう少し人を増やしてもらった中で、もっと厚い指導の中で、何らかの形で21人のうち3人と、1割5分程度ということでございますけれど、生徒の心のケアということで厚い指導をもった中で、もうちょっと少し指導員等、教員の方をふやしていくようなこともしながら、全生徒が復帰できるように頑張ってください。

◎杉村委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

私も不登校の関係のことでお聞きしたいと思います。決算のときにもいろいろ聞かせてもらいましたが、その後改善が図られているということを今聞かせていただきましたので、努力されているのかなというふうに思っております。概要書を読ませていただきますと、電話とか児童生徒への支援を充実させるための電話、訪問等による働きかけをやるというふうなことも書かれておられるんですけども、以前もいろいろ聞かせてもらいましたけれども、多感な時期の、先ほども話しのありました不登校は中学生が一番多いということもありますので、そういった多感なところの子供たちに対しての相談指導であったりとか、家庭訪問であったりとか、大事な部分だと思っておるんですが、その後、現実にはどのような取り組みをされておられるのかだけお聞きしたいと思います。

●加藤教育研究所長

私どもが家庭訪問等をさせていただくときは、やはり、学校と常に連携することと、それから訪問に当たっては、子供の意思を第1に尊重するというのを大事にしております。今そっとしておいてほしいという時期の子供に無理やり会うことは、かえってよくないですし、そういった場合は、保護者の方と話をさせていただくというような形をとっており

ます。子供が自分の意思で先生に会いたいという時期を待って、話をさせていただくというような状況で進めております。

○辻 孝記委員

それは、学校側がやられているんですか、教育委員会がされておられるんですか、どちらですか。

●加藤教育研究所長

主に行っているのは学校の担任が中心です。ただ、担任だけではなかなか難しい場合は、NESTに今年度から相談員2名配置していただきましたので、担任と連携をとりながら、担任とともにNESTの相談員が家庭にお邪魔するということもございます。

○辻 孝記委員

きめ細かい体制をお願いしたいと思います。私が決算で言わせてもらったときの方は、まだそういう話にはなっていないかなというふうに思っておりますので、その辺も含めてしっかりとお願いしたいと思います。

次なんです、大事業4のところ、小学校と中学校の教育用コンピューターの管理経費というのがありますが、この中身少し教えてください。

●加藤教育研究所長

この中身でございますが、人件費、ICT支援員の賃金、消耗品、パソコンのソフト等の消耗品や修繕費、委託料、パソコンの業者への委託料、プロジェクターや電子黒板等の購入費、パソコンも入っております、それからタブレット端末の購入費、主なものはそういうような形になっております。

○辻 孝記委員

人件費が大半を占めているというお話だったと思います。先ほども少し話がありましたパソコンの関係とかタブレットの関係、教育民生委員会等では視察もされておられるみたいですが、私ども見たことがございませんものですから、どのような形の方法があってやられているのか少し紹介していただいて、何台今回考えておられるのか聞きたいと思います。

●加藤教育研究所長

タブレット端末につきましては、現在、試験的に導入しているのが小学校1校、中学校1校であります。その中で、国語や算数でアプリを使ったドリル的学習に使ったり、それから理科などで観察、実験のときに大きく映し出して、それを電子黒板でまた大きく映し出すというようなことで、以前は植物などでも、先生のところに集まっておいでという形で小さいものをみんなが見る形でしたが、子供がタブレットで自ら撮ってきたものを大きく画面に映し出すというようなことも出来るようになりました。それから体育でも、子供たちが自分の動きを友達に撮ってもらって、その動きの中で、ここをもう少し修正する

といいねというような形で、自分で見ながら自分の動きを修正していくということで大変効果が上がっております。27年度には50枚を購入いたしまして、5校に10枚ずつ配付したいと考えております。

○辻 孝記委員

効果のある取り組みなんだなというふうに聞かせていただきました。先日もICTの研修会が名古屋でありましたものですから、そこに参加をさせてもらって来たんですが、学校現場は活用の仕方によっては、すごくいいものができているなと思っております。まだまだこれ取り組みからいくと少ないのかなと思いますので、充実のほうを図っていただきたいと思うのですが、その辺のお考えだけお聞かせください。

●加藤教育研究所長

委員仰せのとおり、なかなかまだ有効にどんどん活用するということまで行っておりません。そこで、ICT支援員や情報教育の指導主事を中心にして、どんどん学校に出向いて、じかに授業の中での指導を行ったり、今もやっているんですけど、補助をしながら進めていきたいと考えております。それから、それにあわせて研修会も実施していきたいと考えております。

○辻 孝記委員

これから台数も先ほどの話で50台ということで少ないかというふうに思っておりますので、その辺のところの増額も含めて、これからの取り組みとしてもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎杉村委員長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も少しどこで質問しようかと思っておったんですが、辻委員のほうからありましたので、学校現場におけるICT機器の活用ということは特に、タブレットが話題になるということで御理解いただきたいと思います。

昨年、教育民生委員会に所属しておりましたので、小俣小学校と修道小学校で機器を活用した授業等について、参観と言うのですか、見せていただいて、今まで私が思っておる授業展開とは違った形で活用されていることに正直驚きました。うまく使っているなということはわかったわけですが、特に先生、小俣の時に聞こうかなとも思ったのですが、例えば、今までやってきた授業と、タブレットを使った、あるいは電子黒板を使った、ICT機器を使った授業の展開の方法ですね、やはり板書書きをしていた授業から、機器を使ったところへだんだん移行していくというところにおける、現場の先生の戸惑いとか理解度と言うのか、そういったことについてどのようにお考えでしょうか。

●加藤教育研究所長

授業の中での授業スタイルは変わってきていると思うのですが、やはり板書が基本になると思いますので、どの先生も板書はきちっと、ここというところは板書はしております。ただ、今まで、ちょっと例を挙げますと、小学校2年生の物差しの授業で、物差しを出すのに長い絵を描いたりとか、紙を使って教科書に貼るというようなそういった作業で時間がかかっていたのを、電子黒板で一発でぱっと写し出して、そしてそれを大きくも小さくもできる、子供の目にすごくわかりやすい形になってきております。そういう意味で、リットル、デシリットルもそうなんです、水がサーっと入っていきます。そのような部分で、ここというところに有効に活用していただいていると思います。

○西山則夫委員

特に修道小学校で体育の授業を見せていただいたときに、かなり子供たちが生き活きし、ペアを組みながら体育の授業をやっていたことについても、すごく目からうろこが取れたというような感じで私はおったんですけれど、そういう展開の仕方ができるということは、大いに利活用の幅がふえていくということになるというふうに思っておるんですが、特に子供たちの思いは、今申し上げました修道小学校の中では受け入れて易いのかなと、今の時代にとってですね、そういったことを子供たちの目線から見た場合、受けとめ方はどうなんでしょうか。

●加藤教育研究所長

直接子供から聞いたわけではないんですが、授業の中の子供たちの様子を見ますと、やはり現代の子供ですので、むしろ大人よりもはるかに早くなじんで、そして上手に使っていきますので、子供たちのほうでは非常にタブレットを活用していくということは有効であると考えております。

○西山則夫委員

そういう判断に立っているということについては理解をさせていただきたいと思います。先ほど辻委員のほうでこれからの今後のことについて言われていますが、各学校で、すべての小・中学校で、このタブレット、ICT機器を使った授業が行われていないと思うんですね。ある限られた小・中学校しか今はやられてないので、同じ伊勢市立の学校の中で片方はそういったものを使って授業をやっている、片方は旧態依然の授業というところが、もっと考えていかなければならない課題ということで多分辻委員もおっしゃったと思うんですが、私も一斉に入れていくというのは予算的にすごく大変かと思うんですけれど、やはり同じ現場の中で格差が出ていくようではいけないのだろーと思いますので、そこら辺の少し考え方を、市長、教育長のほうで、経費の問題もありますので少しお答えをいただければありがたいと思います。

●玉置教育部長

今の西山委員の御質問でございすけれども、担当といたしましたらすぐに入りたいというのが正直な思いとしてございす。ただ、教育委員会、来年度もそうなんです、非

常に、学校統合の話もありまして経費のほうもかかってきております。そのあたりも総合的に勘案しまして、このICT、非常に我々も大切なツールだと思っておりますので、調整もしていきたいというふうに考えております。

○西山則夫委員

本音を言っていたいたと思うんですけれども、財政上の問題ありますので、教育委員会だけの問題ではなしに市全体のことで事業が進められていくと思うんですが、やはり、現場の中ではそういった授業と、旧態依然の授業というのがこのまま残っていてはいけないのかなということは思いますので、ここら辺は教育委員会だけでなしに市行政全体もね、考えていただくようにしなければならないと思います。ここで見解を求めませんけれど、そういう気持ちを持っていたきたいと思います。

そして関連して、全然違うことを、同じ教育現場のことですけれども、ICTを活用した教職員の仕事のあり方、事務の問題含めて、先般、楠木委員が先生方の忙し度、多忙度ということを書いていましたけれども、そこら辺が、手書き事務が残っておって、いわゆるパソコンとかICT機器を使ったことで解消できるかどうかというのが問われているというふうに私は思っております。前も一度申し上げたと思うんですが、学校現場の先生方は子供と接する時間が短くなってはあかんというのはありまして、その事務作業に追われて、授業終わってからでも子供と接する時間がだんだん短くなっているという実感があると。だからそこら辺はいろんな教育の問題、あるいは生徒指導の問題含めて出てくると思いますので、やはり事務の効率化というんですかね、そういったものを少し考えていく必要があるというふうに思っていますが、教育委員会としてのお考えはどうでしょうか。

●早川教育次長

現在ですが、市販のものではなく教員が作りました出席簿と、それから指導要録につきましてはエクセルで活用しておりますが、今現在、校務用の処理ソフトが多数出てきておりますので、それに向けていろいろと検討したいというふうに思っております。そのことによって事務の効率化を図り、子供たちに少しでも接する時間をふやすことができるのではないかなというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

○西山則夫委員

次長からお答えいただきました。たぶん実態はご存知だと思うんですね、学校現場の先生方の。だから、そのところを解消していく手段、学校の先生を増やしてくださいといってもなかなか増えません。それならば、事務の効率化を含めた機器を利用してやっていくことも一つ的手段だというふうに思いますので、これも、全体的な予算の関係もありますが、いろんな問題が出てくる際に、先生が生き生きとして現場におられるような、子供と接する時間がとれるようなことをやはり考えていかないと、いつまでたってもいろんな問題が発生してくると思うんですよね、このことによって。ですから、市長も教育長も、ぜひそういった先生の1日の時間の実態というのは、朝行って、朝礼して、教室へ入って、子供たちと接して、授業へ入って、あといろんな報告物、自分の担任の報告物含めてしな

くてはならんというのが、以前に比べて随分ふえているということなので、先ほど申し上げましたように、そういったいろんな機器の活用を、使ってやっていくことが大切であろうかなと思いますので、ぜひそういうことを今後とも検討していただいて、今年はタブレット50台ということでございますけれど、そういうことじゃなしに、もう少し幅広く検討を加えていくべきではないかと思います。

7号補正に関わる問題がございますので以上にしておきますが、ぜひ今後の教育界におけるICT機器の活用を十分検討していただくように申し上げて終わりたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございますか。

10分間休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

目3教育研究費についての審査を続けます。

御発言ありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育研究所費のところでは教育研究所運営事業の中の一つ目、教育研究研修推進経費、これについて伺いをいたします。この事業の内容、先生方の研修だと思うのですが、その内容について、簡単に御説明いただきたいと思います。

●加藤教育研究所長

主に教職員の研修ということで、研修講座、それから公開授業を使つての研修、主にそういったものに使われております。

内訳は、22の研修講座を26年度は行ったんですが、授業づくりが10件、情報モラル研修、ICTのスキルアップ研修、特別支援教育の研修が2件、学級経営・学校経営の講座2件、乳幼児教育1件、教育相談講座1件、人権教育講座1件、それから公開授業を通じての研修が、幼稚園1件、小学校1件、中学校1件という形になっております。

○楠木宏彦委員

ずいぶん先生方の技量を上げるという。特にこの授業作り、あるいはこの公開授業を使つての研修というのは非常に意味が大きいと思うので、その辺もう少し、今の公開授業について説明していただけますか。

●加藤教育研究所長

幼稚園と小学校と中学校と、各一つずつ公開授業を通しての研修を行いました。幼稚園につきましては、公開保育で市内の幼稚園の先生、それからそれにつながる小学校の先生、中学校からも来ていただきました。子供の様子を見ること、それからこういった幼稚園の学習につながる活動というのが、小学校の学習につなぐ活動というのが大切かというような研修でしたので、そこでの子供の様子、公開保育の様子、それからその後、助言者の先生に、大学の先生ですけど講座を開いていただきました。それから、小学校のほうは、地域学習、総合的な学習の時間を通じて伊勢の地域の学習、地域の歴史、そういったものを学習していくという、過去から未来への学習を公開いたしました。小学校6年生です。それから、中学校は英語の公開授業で、これは教育研究所の研修員が授業を公開いたしました。

小学校、中学校、幼稚園どれも、そのとき一回ではなく、年度当初から公開に至るまでずっと指導主事がかかわり、先生方が研修していただいて当日を迎えております。

○楠木宏彦委員

大分イメージが分かりやすくなって、よくわからせていただきました。それからひとつ最後に、22の講座を開いていただいたと。その中に、人権教育というのが1件あったという話なんですけれども、私は一昨年12月の一般質問の中で、子どもの権利条約について、もっと先生方も研修もしていただかないといけないし、子供たちがまだまだ十分によくその存在、権利条約について知っていない状況があるものですから、しっかりとこの研修を、子供たちへ教えることも含めて進めていってほしいというふうに、お話をさせていただきました。そういうものについては、含んでいただいているのでしょうか。

●加藤教育研究所長

この講座は、市民も教職員も対象になる講座で、人権政策課と連携して開かせていただいている唯一の講座でございます。そこには、今回は子どもの権利条約ではなかったんですが、いろんな人権課題の中から、毎年同じにならないように考えながら開いていただいております。

○楠木宏彦委員

この子どもの権利条約は、いじめだとか、不登校だとかの防止にも非常に深いところにつながっている問題だと思いますので、しかもこれは、これを進めていくというのは国際的な公約にもなっておりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

不登校といじめのところをちょっとお話聞きたいと思いますが、北村委員のほうから、非常に悲惨な事件があったということで紹介がありました。本当にこの寒い中、川で

泳がせて、その後カッターで切りつけるなんていう、ほとんど正気の沙汰やないと思うんですけれど。そこへ行くまでの経緯の中で、子供たちがどうしたんやという心配をして話をしに行ったら、友達がちょっとみんなに言いに行ったらわと言って、そのところに二度とするなよというようなことをしたと思うんですね。それ僕、普通やと思うんですよね。その後、おまえしゃべったなということで、その子がやられたわけなんですけれど。

教育委員会として、教育研究所もそうですけれど、今回のいじめ、どこに何があったんやろというような、相談というか話し合いを持たれたことがあるのかなのか、1点お聞きしたいと思います。

●加藤教育研究所長

この件について、私どもが集まって検証したということはございません。

○品川幸久委員

途中までの経過というのは、往々にあることやと思います。友達を気づかってそこへ行って話をしたと。その後のところからが異常な世界に入ってくるわけなんですけれど。

難しいのは、学校現場ではこうやったけど、卒業した人間まで今度は学校が気をつかわないといけない。高校生にあがって中学校卒業したのもういいわと思ったら、今度は高校を卒業された方が中学校をいじめてくるということですよね。よくあるのは小学校でいじめられとった子が、中学校なったらいじめる立場になる方がたくさんふえてくるという、これは教育委員会もよく御存じだと思うんですけれど。そこら辺はどうやって防いでいったらいいのか、私非常に疑問になっておるので、ちょっとそこら辺を教えてください。

●早川教育次長

小学校から中学校にかけての連携というのが1番大事ななというふうに思っております。子供の実態を十分に小学校及び中学校の教員が把握した上で、常にアンテナを高く持ちながら、子供の様子をしっかりと見ていくことが大事ななというふうに思います。小中の連携につきましても、今後さらに一層深めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○品川幸久委員

今後、注意深く進めていってほしいと思っています。

次に不登校の話になりますが、私らが小さな時は、不登校ですと学校の先生が来て無理やりでも連れて行って、学校へ連れていきました。それで、戻る子供たちもたくさんおったと思うんですね。今の時代はなかなか学校の先生は、貝にこもっておる子は貝が開くまで待ってあげようというふうな教育に今は変わってきておるということです。先ほどN E S Tの御紹介もありましたけれど、例えば、出席日数が足りないというようなことで進級できない、または卒業できないという子供たちが今はおるんでしょうか。

●早川教育次長

現在、30日以上欠席の場合、不登校児童生徒というふうに扱うわけですが、子供の将来、先のことを考えながら、十分にケアできるような形で進めていきまして、卒業また進級をさせているところが現実でございます。

○品川幸久委員

長期不登校の場合、私はもう一点違う角度から心配をするわけなんですけれど、短期、十日、二十日、一ヶ月ぐらいやといいんですけど、それが一年近くなって、これは教育委員会のほうとしては子供のことも考えて進級させてあげよう、昔は中学校でも卒業させという、津のどこかのところでもっと研修しなさい、勉強会とか勉強の日数をとりなさいというのがあったと思うんですけど。今、小学校6年生の子が半年間でも、1年間でも不登校で、中学校上がったときに現場に復帰したけれど、学力でね、急に、やっぱり同じようなことの繰り返しにならんかということですよ。5年生までの学力しかないのに、1年間不登校であって中学上げてしまったのはいいんですけど、中学校1年生と同じ学力がついてないために、またそこで挫折を感じてしまうという、そういう繰り返しにならんかということが非常に心配になっておるんですけど、そこら辺はどのような対処を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●早川教育次長

各学校には国、また県から加配教員がおります。そのような中で、特別に支援を必要とする児童生徒につきましては、別の部屋でその子の進度に応じた学習をしているというふうな状況がございます。それによって自信をつけ、教室に復帰できるというふうなこともありますので、教員のほうもきめ細かく、これからは見ていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

今も言われた特別支援教室においてですねというところで、身体に不自由があるとか、知的障害があるとかいう子はまた別にして、そういう教室で頑張っておられると思うんですけど、普通にできる子供たちが何かの心を打って不登校になった、それがそこへ入ってちゃんと復帰できるのか。まずその中でいじめの対象にならんのかというようなところがね、非常にあれなんかなという思いがあるんですね。そこら辺をちょっと教えてください。

●加藤教育研究所長

委員仰せのとおり、やはり私どももその辺は一番心配しているところです。そこは、復帰が近くなったときに、学校の担任や管理職、養護教諭、それとNESTには2名相談員がおりますので、フレックスの時間で働く相談員がいるんですが、そこも一緒に入りまして、そして、この子に一番合った復帰の仕方はどうなのか、学力面も含めまして相談しております。

一例を申し上げますと、1人のお子さんは別室対応というところで苦手な科目のときにそこで学習する。そして、徐々に教室へ返していくというような形で、今、進めている状

況にあります。そこに意図的に学級担任がこの子とつながれる子供をそこへ来て、一緒に少し話をし、徐々に交流する時間をふやして教室へ戻していくという、ケースバイケースですので、個々に対応して子供の復帰を支援している状況にあります。それから、背中を押すのも、じっと待っているのが有効な子供と、ちょっと背中を押したほうが有効な子供、その辺の見きわめはきめ細やかに、そのフレックスの相談員が親御さんや担任と密に話しまして、この機会というところにぽんと背中を押せるように、そういう支援を現在しているところでございます。

○品川幸久委員

きめ細かいことをよろしくお願いします。先ほど卒業させるのか、進級させるのかという話で、昔は日数足らんだらもう1年やりなさいということがあったんですけど、それも含めて卒業させてしまうのも、教育の放棄にもならんのかというような思いもありますんでね、そこら辺のところはいずれまたお話する時があると思うんですけど、そこら辺も含めて一生懸命取り組んでください。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。
中村委員。

○中村豊治委員

不登校の関係でいろいろ質問がありましたので、2点ほど質問させていただきたいと思います。特にこの3月9日の市内中学校の卒業式で、大変皆さん感動した卒業式であったと思っております。私の行った学校につきましても2名の方が欠席ということで、この方がやっぱり不登校であるという具合に理解させていただいたわけですが、特に各委員の皆さんも各中学校に行かれて、欠席された生徒がみえたというふうに思うんですけども、実際に今そういう意味ではいろいろ不登校の議論をしていただいておりますので、一点は、今、70数名の中学生の方が不登校であるということで、71名ですね、今報告があったわけですが。ことしの3年生、3月9日に卒業された3年生、不登校の方がこの71名の中に何名みえて、それから、その行き先はどうなったんやということをちょっと御紹介いただければお願いしたいと思います。

●加藤教育研究所長

中学3年生につきましては、17名の不登校のお子さんがございます。この子供たち全員進学をしております。

○中村豊治委員

大変すばらしい取り組みだということで理解させていただきました。先ほどNESTの報告もあったわけでありましたが、21名の方もそういう形で3名が完全復帰されておる、17名が部分復帰されておると。これは教育研究所の取り組みということで評価をさせていただいております。その後の問題なんですけれども、NESTを卒業されて、いろいろな形

で立派に成長されておる方も中にはおるんですけれども、二、三そういう形で紹介ができれば、御披露願いたいと思うんですけれども。

●加藤教育研究所長

N E S Tに来ているお子さんの中で、このN E S Tの子供たちは、いろんな体験の中でもう一度自分を見つめ直すという作業をしていきます。そして、自分に一番合った進路はどれかというのをゆっくり選びまして、自分で決定して進んでいきますが、1人のお子さんはデザインのほうへ、絵が非常に上手なお子さんがデザインの高校へ進みたいということで、そういう学科のある高校を選んで、そしてそちらへ入られまして、元気に今活躍して、高校で将来そういった関係の仕事に就きたいということで頑張っているらしいです。そういうお子さん、あるいは普通学科に進学し、高校進学を境に、今までの吹っ切れたように学校へ行っているお子さんもいます。

ただ、中には、もう一度またやり直したいということで逆戻りされる方もありますが、その子その子によって自分を見つめ直しながら、それでもやはり前へ進んでいけるというような状況でありますので、私どもは子供は100%成長するということで、それを信じてじっと見守っていきたいと思っております。

○中村豊治委員

非常に気長な大変な仕事やと思うんですけれど、しぼんだ風船を自分で膨らます、それを待つんだと、非常に待ちの姿勢で今取り組んでおられますので、ぜひこれからもよろしくお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員長

北村委員。

○北村 勝委員

辻委員、西山委員が聞いていただいたので、若干だけ補足で確認したいんですけれど。I C Tを入れられたと。機器の充実で、全部一度に入ることが一番望ましいということは、特にそういったことを話されて、ただ私のほうも切にお願いしますが、そういった、今現在、電子黒板が導入されて、それぞれ入ったところと入ってないところの学校はあるんですけれども、すぐに解消を出来たらお願いしたいと思いますが、予算の部分ございます。ただ、導入されたところで、先生方がいかに使えて、生徒に分かる授業に展開してくかということが非常に大事だと思うんですね。それがいかに結びつくかと。コンピューターが導入されて、それで電子黒板が入って、またタブレットという中で、有効的な活用をするにはいかに先生方がその技量をつけるか。先ほども研修をいろいろやっていただいて、そういった使い方の、それぞれの研修で力を得て、技術的にもどういった形で入れるかっていう体験ができるし、学ぶところはできると思うんですけど、なかなか時間がない。となると、実際にやっている先生から少し聞くと、わからない、使い方に困ったときに支援員さんがおるんやと。支援員さんがいて、3人は見えるけれども、要請したところ各校に行ってなかなか来てもらえない。そういう現状があるとお聞きしたんですけれども、ちょっ

とそこら辺をですね、そういった現状があるのかどうかお教え願いたいと思います。

●加藤教育研究所長

委員仰せのとおり、確かに足りない状況で、先生方がたくさん使ってくれば使ってくれるほど、ちょっとここを教えるというのが多くて、来て下さいという要請になかなか答えられないのが現状であります。もう2人は、ずっと張り付きで学校に行っているんですが、それでも36校ありますので、なかなか満足できない状況ではあります。

それで各学校に1人ずつ情報教育担当の教員がいますので、そのあたりの先生に活躍してもらいながらしのいでいるというような状況でありますので、またこれからも研修等ががんばっていききたいなと思っているところでございます。

○北村 勝委員

そういった現状の中で、ICTを使えばいいというか、使いなさいという状態も大事なんですが、それを使える先生方を育てていく、ましてやパッケージ化じゃないんですが、こういうことができるよと、こういうことをすると教育の中で活用ができるということをやると、今わからないから教えてくれということにつながる中で、なかなか時間がたっていく、そうすると子供たちにもなかなかそれが充実されて、この系統だった授業の展開の中で、なかなかそこで利用できないという現状は幾つかあるのかなと思うんですわ。当然、機械が入っているところ、入っていないところがございしますが、まずそういった、今入ったところだけでもそういった充実をして、そのときに、すぐにタイムリーに使えて教育の現場の中に活かして、生徒たちが困らないといいますか、充実できたらなと常々思っていました。だから、確かに機械的には導入するには大きなお金がかかります。ただそういった支援員はいろんな形で、もし可能な場合は少しでも早急に対処できることを望んで、現場の子供たちにわからない時間が1週間、2週間延びて使えない状況が、使えたときにはもうその単元が過ぎていたという状況がないようにしていただくことが大事なかなと。そうすると、次入ってもそれぞれの充実にそれが活かせるのかなという気がするんですけども、そういったことですぐに対応していただきたいと。待ったなしの状態かなと思うので、来年また予算がついたらと、そういう状態じゃなくてですね、すぐに、今なんとかせなあかんというのは、すぐに人さえいれば力量をつけるというところの部分でおきますと、すぐに対応していただきたいなと思うんですけど、いかかでしょうか。

●加藤教育研究所長

もう本当に大変うれしい、ありがたい御意見をいただいたんですが、市の予算のことなので、私ではなんともしようがないのですが、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○北村 勝委員

財政のほうでそういったことをどうするのか、ここで私も確認させていただいて、できることはやるということで、もしお考えを示していただければありがたいと思うんですけど。

●玉置教育部長

財政のほうに答えていただくというのは非常にちょっと私も心苦しゅうございますので、私のほうからで御勘弁を頂きたいというふうに思います。確かに委員おっしゃていただきますように、財政的なものがあれば解決する部分もあります。ただ、先生方のスキルをアップするといいますのは、きつく申しますと、先生方個人の努力も非常に必要になってこようかなというふうに考えております。例えば、我々行政の職員ですと、パソコンが導入されたときに自分らで研修といいますか、習いに行くというそういう努力もさせていただきました。先生方の中にも、これだけＩＣＴ化も入ってきますと、ＩＣＴを使わずに授業をしていくというのは難しくなってきたのではないかなというふうに考えておりますので、そのあたり先生方にも効率的な研修の方法がもっとないのかとか、そういうあたりも研究をしながら、子供たちによってＩＣＴを使っていないクラス、学校が遅れていくと、そういうことのないように進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○北村 勝委員

そういったことで、格差が、そういった遅れていくということが現状ないように、タイムリーな指導ができますように御配慮いただいて、ぜひお願いしたいと思います。

（目４人権教育費） 発言なし

（目５教育集会所費） 発言なし

《項２小学校費》（目１小学校管理費）

○山根隆司委員

この中で、小学校管理費というところでございます。今回、説明書には空調とあるわけなんですけれど、残り８校ということでございます。この時期、予算上げてもらった中で、夏休みまでに工事間に合うのか、暑い時期までに、この時期に実際できるのか、予算計上されていますけれど、この８校、いつ完成予定なんかその辺もちょっと教えてください。

●宮瀬教育総務課副参事

平成24年度から４カ年計画で整備を進めてまいりました空調設備の整備ですが、27年度の小学校８校の整備をもって完了いたします。27年度は、進修小学校、修道小学校、有緝小学校、明倫小学校、厚生小学校、宮山小学校、浜郷小学校、四郷小学校の８校を計画しております。この夏の熱中症対策に向けて迅速な発注を今現在目指しておりますので、何校かは、何とか夏休み中に完了させられる見込みでございます。

○山根隆司委員

せっかく予算つけてもらってするのなら、やっぱり、夏の暑いときまでにしていただくのが一番いいのかなというように考えております。工程上と予算の関係の問題がある

と思いますが、その中でも小学校の施設の整備工事だけでも、現在、小学校体育館の屋根の落下防止とかされておりますけれど、これはうまく卒業式までに間に合うような形で工期の日程も組んでもらったのかなというふうに思っております。やはり、子供、生徒たちが使う中で1番最適な期間というのが、いつ使用したいのかということ考えた中で、更なる工程の短縮をよろしくお願いしたいと思います。発注の体系についてはいろんな形があると思いますが、現場状況も土日で仕事をするのか、夏休みに仕事をするのか、1番効率がいいのかよくわかりませんが、やはり使うのは生徒、子供たちでございますので、そのあたりだけ再度検討のほうだけよろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

小学校費の関係であります。実は小中にもわたる共通の課題ですので、発言のお許しをいただきたいんですが、よろしいですか。

◎杉村定男委員長

はい。どうぞ。

○西山則夫委員

それぞれの小学校、中学校で、学校自己評価を行っていただいていると思います。私もある小学校の自己評価の結果を、今年度の自己評価を頂戴したんですが、これはそれぞれ、生徒、保護者、教職員の三者のアンケートによって評価を定めているのがあるんですが、分類的にはずいぶん多くて17分類、私の資料はそうなおるんですが、あとから質問しますが、こういったいろんな先ほどから議論があるようないじめの問題とかについても項目分類がされておまして、それぞれのアンケートの気持ちが出されて、まあまあ3点の評価のうち大体1.5から2の間に分類されておって、結果としては、まあまあいいというふうに私自身はちょっと判断をしておったんですが。実はこういった評価、学校自己評価は、各学校別に共通の課題でやっているのか、例えば私も知っている小学校は100人に満たない小学校でありますので、生徒も少ない、先生も少ない。もちろん保護者も少ないわけですから、例えば大規模校の小俣小学校であれば全校700人近くみえるので、そういった学校の規模によってこの学校自己評価の内容が違っているのか、いやいやもうこれは教育委員会の共通のテーマなんですよというのか、そこら辺少し解明していただけますか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの西山議員の学校評価の項目についての御質問でございますけれども、この学校評価は、各学校が定めた目標がありまして、その設定した目標の達成状況の把握ということで取り組んでおりますので、各学校で評価項目は異なっております。また、規模によ

っての違いというようなこともお尋ねにございましたけれども、規模によって項目が違うというようなことはありませんので、むしろ、それぞれの学校で項目を定めておるといふようなところでございます。

○西山則夫委員

それぞれの学校独自の項目ということで理解をさせていただきました。この市内小・中学校からそれぞれ教育委員会へこの結果は届けられていると思うんですが、よろしいでしょうねそれは。

●松村学校教育課副参事

法によって学校自己評価は行うこと、またその公表と教育委員会への報告がされなければならないというふうにされておりますので、各学校から教育委員会のほうへ届けられております。

○西山則夫委員

そういうことであるとして、それぞれ教育委員会として大規模の学校、あるいは中規模・小規模の小・中学校、また地域別のいろんな課題がそれぞれあると思うんですけれど、この出された結果を教育委員会としてどのように分析して次に活かしていくかということが、今の段階でございましたら御披露いただきたいと思います。

●松村学校教育課副参事

各学校から報告のありました、学校自己評価の教育委員会としての検討、活かし方という点でございますけれども、各学校から寄せられたものにつきまして、それぞれまとめて分析するというようなことは今のところ行っておりません。ただ、それぞれの学校の状況を把握するというので、学校だより等でも、その分析、各学校がされておりますし、また、教育委員会に寄せられましたものを元にしまして、各学校の状況を把握し、教育委員会としても課題があれば、その点については検討していくというようなところで活かしておる、そのようなところでございます。

○西山則夫委員

全体的に、すべて共通して対処方針を決めるというのは難しいというふうに思っておりますけれども、各校別に、ここは少し問題点があるかなという判断をする場合もあると思うんですよね。先ほど来いろんな議論されておりますけれど、そういったところで見せていただくと、保護者と子供、それから教職員の間には若干乖離があると思うんですね、アンケート結果に。子供たちはこう思っているけど、先生方はそう思っていないというようなどころも見受けられます。やはりそういったところは、共通的な指導方針はできないかもわかりませんが、各校別に少し現場と話し合いながら、アンケート結果が出ているけどどうなんだろうというような、教育委員会としての対処方針はつくっていく必要がある。していただいていると思いますけれども、全体的な伊勢市の教育の中で、問題点はここら辺にありそうだということも把握をしながらしていただきたいというふうに思っていますし、

特にそういったことで、次の段階の予算立てをしていかなければならないと思うんです。私は、この26年度の評価をして27年度の予算立てができているというように思っておりますけれども、ぜひ、そういった意味で、ここに予算をつけないければならんというところは全体で見えると思いますので、ぜひそこら辺は教育委員会で御配慮いただきたい、このように思います。以上で、1点目は終わります。

次に、これも小中にかかわる問題でございますので質問をさせていただきたいと思えます。先般2月22日に土曜授業の関係で教育委員会から、これは案件じゃなしに報告としてあったと理解してよろしいでしょうか。

●玉置教育部長

一応、協議ということをお願いをさせていただいたというふうに考えております。

○西山委員

失礼しました。協議会の資料として出ておりました。

この土曜授業については、昨年の予算特別委員会でも26年度から実施する市町もあるということで、教育委員会に伊勢市の考え方はどうですかという質疑がされたということで、そのときはまだ結論を得ていないので、検討してまいりたいということで御答弁をされていると。実施の方向だというふうには理解をしておったんですけど、まだ、そこまで到達をしていないので、検討して事後明らかにしていきたいという御答弁がなされておまして、この2月20日の、先ほど申し上げました協議会へ資料が出されました。それぞれ、いろんなことの中で議論はされましたけれど、あまり深くされずに済んでしまったんです。特に私は、当時教育民生委員ではありませんので聞いておまして、やはり教育委員会、教育委員長を中心とした教育委員会の中での議論もあったように聞き及びました。

そしてもう一つは、その後に資料をいただきました土曜授業検討会議というのが設置をされて、その中でも議論をされたというふうにあるんですけども、教育委員会で議論したことと、土曜授業検討会議で議論されたことの、少し特徴的な意見について御披露いただきたいと思えます。

●玉置教育部長

土曜授業検討委員会のほう出てまいりました意見、これにつきましては3回検討委員会を持ちましたけれども、やはり早急にやるのはどうなのかというような意見、これが主なものであったかなというふうに考えております。全体を通してですけれども。その中には、土曜授業をやっていくのであれば、こういうふうな方策を考えたらどうやという、具体的な御意見も頂戴はしましたけれども、全体的には、今まで土曜日は休みであったので、その分をいろいろな地域の方とか、例えばスポーツ関係の方もですね、地域の方がかわっていただいておりますので、その関係の方々との連絡調整というのがどうなっていくのか、そこも心配だからなかなか早急にはできないよねという、そういうお話をいただきました。

また、教育委員会自体での論議の中でも、慌てることのないようにというようなお話も出てまいりましたけれども、ただ、これは県下一斉でやっていくというようなこともございますので、県下の様子も見ながらということで御意見は頂戴しましたけれども、絶対や

っては駄目だというふうな方向ではございませんでしたけれども、やるには慎重にというようなご意見は頂戴しておりました。

○西山委員

それぞれ、教育委員会、検討会議ですね、議論を重ねていただいて踏み切っていくということになったわけですが、ただ残念なのは、こういった検討会議を3回も開かれて、教育委員会でも議論されて、議事録はホームページを見せていただくと出ておりますけれども、やはり、我々に対して、教育民生委員会に対して、検討をしているならどういう検討をしているかということ、結論があってから出すのではなしに、教育委員会としてはこういうことで土曜授業に踏み切っていきたいというようなことを示していただかないと。いきなり2月20日に出されて、じゃあその数十分後には、保護者向けのチラシですか、チラシというか案内が配られているというのは、ありきでね、議論を省略することは失礼かもわかりませんが、そういったことで進められたと。もうこれは止めることもできんし、保護者の皆さんもそういう体制で構えていかなければならんで理解はしますけれど、やはり私はもう少し丁寧な、検討会議でも教育委員会でもあったように、時期尚早なのかどうかということも含めて、議論をもう少ししていくべきであったというふうに申し上げておきたいと思いますがどうでしょうか。

●玉置教育部長

委員おっしゃっていただいておりますとおりでと思います。ちょっと我々のほうで、丁寧に議会のほうにも御報告申し上げるという、そういう段階を踏んでおらなかったという部分がございますので、今後につきましては、丁寧に御報告も申し上げたいというように考えております。

○西山委員

昨日、教育民生委員協議会の資料が棚に入りまして、Q&Aまで丁寧につくっていただいているんですね。中身をみんな見ておりませんが、教育民生委員協議会で議論をされるということもあるかと思いますので、この件については終わりたいと思うんですが、ひとつ最後に、この実施をして、いろんな先生や業務員の勤務時間なんかも整理をされておるんですが、予算執行上、そのことによって予算がふえるとか、ふえないとかということとは関係ないんでしょうか。

●玉置教育部長

市の関係の予算につきましては、例えば学校業務員さん、それから給食関係の方々、この部分につきましては、土曜授業だからということで出勤をしなければならないということとは原則的にないというふうに考えております。

○西山委員

そういうことで理解をしておきたいと思います。

それと、もうひとつ、この件についての最後なんですが、隣の町では去年の4月から土

曜授業を実施して、途中で保護者、子供、教職員関係者にアンケートを取って、土曜授業についてのアンケートを取られたというふうに聞いて、それも一部マスコミで報道されました。その結果については、隣の町のことでございますので、とやかく言う必要はないと思うんですが、伊勢市としてこの土曜授業を実施して、その後の検討というのはどのように考えておられるのか、少しお聞きをしたいと思います。

●玉置教育部長

その件につきましては、我々も検証というのが当然必要になってこようかと思います。また、28年度以降につきましても、どういうふうな格好で土曜授業をやっていくかという部分で必要でございますので、アンケートも含めて、どういうふうな格好で検証していくか、それは検討していきたいと考えております。

(「もうええぞ。所管が違うんやでさ」と呼ぶ者あり)

○西山則夫委員

教育民生委員長がおっしゃっていますのでもう終わりますけれども、これまでの経過について質疑をさせていただいたことでございますので、お許しをいただきたいと思います。

最後に1件だけ、27年度から教育現場、特に先生、教職員に対して人事評価制度が試行されるということで聞きました。2年先からは本格実施ということで聞いておるんですが、これは県の教育委員会が決められたことですので、試行実施に移っていくと思うんですが、特に伊勢市の教育委員会としてのこの件についての御見解をお聞きしたいと思うんですが。

●早川教育次長

西山委員仰せの新たな人事評価制度に伴いましてですが、平成25年に地公法及び独立行政法人法の一部が改正になりまして、評価をしていくということで、平成26年からということで2年間、すなわち28年度からは本格的実施をしなければいけないと、そのような中で進められていることでございます。まだ、十分な議論もできないままではありますが、県教育委員会から聞かせていただいておりますのは、4月に入りましてから評価をするもの、校長及び教頭、それから事務局の担当者を集めて研修会を行い、それ以後進めていくということで聞いておりますので、また追って連絡をさせていただきたいというふうに思います。

○西山則夫委員

そういう経過があるので、ここで反対賛成ということにならないというように思いますが、私、教育現場の中でこういった人事評価をしていくことの是非というのは、自分自身個人的には持っています。あまり、教育現場で教職員に対して評価をするというのは、本当にいいのかどうかというのは疑問をしていますし、あまりよくないことだというふうには思っています。

そこでですね、ある資料を見てみますと、先ほど、これから研修をされて実施をしていくということになっていくと思うんですが、私1番心配するのは、やはりこのことによっ

て教育現場の、特に子供たちへの影響が出なければいいんですけど、やはり先生といえども人でありますので、いろんな考え方、あるいは思いが出てくると、今後そういったときに現場の中でそういったことが発生しないよう、これは市教育委員会としての責任だというように思いますが、そこら辺をぜひ、今の段階で答弁をいただくとなかなか難しいと思うので、私の御意見を申し上げて終わりたいと思いますが、ぜひ配慮いただくようお願い申し上げたいと思います。

（目 2 小学校教育振興費）

○品川幸久委員

小学校教育振興費ということで、学校図書館の充実があると思うんですけど、最近、学力の問題で国語力というところが言われてですね、決算でも言わせていただいたんですけど、本を読むということが1番大事になろうかと言われておるんですけど、大体今小学校で、中学校も同じことになろうと思うんですけど、大体平均何冊ぐらい子供は読まれとってですね、何冊ぐらいは読みなさいよと、そういうふうな御指導はされておられますでしょうか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの議員の御質問でございますけれども、それぞれの学校におきましては、目標になる図書をあげまして、読みましょうというような指導をされておるところもございますけれども、全体としてこれだけというふうな定めはしておりません。

○品川幸久委員

それですと、いろいろ言われておる国語力のアップで読書が大事やと言うて教育長も皆さんお答えになったんですけど、学校現場ではどんな指導をされておられますか。一部の学校では目標を立てておられるということで、ほかの学校は目標を立ててないということなんで、本来なら、授業の中で先生らがもっと本を読んでしなさいよということをされとるということやと思うんですけど。例えば豊浜さんとかあちらのほうでは、特色のある学校づくりで図書をあげとる学校もあればですね、そこら辺で非常に差が出てくると思うんですけどね。先ほどのご答弁ではこんな目標は立ててませんみたいな話なんですけど、どうやって国語力を上げていかれるかということとはちょっとわからないので教えてください。

●松村学校教育課副参事

失礼いたしました。先ほど目標は立てておりませんと言いましたのは、数値で何冊読みましょうというようなところは立てておりませんけれども、図書館の指導計画、図書館に係る指導計画というのがございますので、その中で、どのように学校図書館を活用していくか、また、小学校ですと授業の中で図書館を使った授業もされております。そのような形で読書指導がされております。

また、これは県の取り組みでもございますけれども、1年間のうちの何回か、読書習慣をチェックしていきましょうというような形で目標をそれぞれ子供が定めまして、その目

標がその日に達成できたかどうかというようなチェックシートを使っていくことによって、読書の習慣をつけましょうというような取り組みもしております。

○品川幸久委員

時間なんであまりやりませんが、本来なら学校のほうが強制的にでも本を読むように指導して、私も本が好きで本は読むんですけど、最初のきっかけはやっぱりおもしろい本に当たると、子供らもどんどん新しい本を、どんなこと書いてあるんやろなと読んでみようとうしますよね。ですから、できたら学校のほうからも、この本ちょっと読んでみてというようなことの仕掛けからどんどんやっていく、そういうことが非常に大事なことと思っています。これはそちらのほうで頑張っていたきたいと思いますが、さっきもITの話がありましたけれど、私らもパソコンなんかを使ってくると、せっかく小学校から中学校、高校にかけて本を読んで漢字を覚えたんですけど、今変換してしまうので、漢字がなかなか出てこないという部分があるんでね。この辺のところもちょっと気をつけながらやらんとですね、字は読めるけど書けない。普通やったら辞書で、わからない字は全部辞書で引きましたよね。今はもう簡単にでてしまうんで、やっぱり辞書を引くということ自体が大事なことで、その辺も含めてやっていただきたいと思います。

●鈴木市長

現在、乳幼児から児童生徒に向けて、子供の読書推進計画というのを市のほうで構築をしておりますので、委員仰せのとおり一生懸命、子供の読書推進に頑張ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

目2 小学校教育振興費の審査を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後0時57分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

項3 中学校費、目1 中学校管理費についての御審査をお願いいたします。

御発言ございませんか。

品川委員。

《項3 中学校費》（目1 中学校管理費）

○品川幸久委員

小学校費で聞いてもよかったんですけど、時間の都合でこっちでやらせていただきます。毎度言うところなのですが、2学期制になってもう大分たつと思うんですけど、2学期制の総括というのがされていないと思うんですよね。今まで取り組んできて2学期制が本

当によかったかどうか。よその地域に行くと3学期制に戻しとる学校も多々あるんで、それは間違いなのか、いいのか、私は全くわからないんでね、そこら辺のことだけ教えていただければありがたいかな。

○松村学校教育課副参事

2学期制の検証についてのお尋ねでございますけれども、全体としての2学期制の検証というのはまだされておられません。ただ、各学校におきましては、先ほど学校評価の御質問がございましたけれども、学校評価、自己評価を行う中で、それぞれの教育活動をどうであったかというのを振り返りまして、それを改善に活かすというような中で、行事のあり方とか年間の教育活動のあり方について振り返る中で、2学期制が直接どうであるかというようなことには触れておられませんけれども、反省をしながら、改善すべきところは改善をして取り組んでいるというふうに理解しております。

○品川幸久委員長

ということは、3学期制に戻すということは全然頭がないというふうに理解してよろしいでしょうか。

●松村学校教育課副参事

それぞれの学校のほうで学期の承認願いというのをを出していただいておりますけれども、その中では、引き続き2学期制ということで出ておりますので、そのように取り組ませていただきたいというふうに思っております。

○品川幸久委員

ずっと前、大分この2学期制については評価を聞いておるんですけれど、この間の決算のときでも必ず総括をしてほしいという話なんですけれど、なかなかされないというところ、それとまた、よその地区では3学期制に戻されたところも多々あるということ、それから2学期制が始まったときに、あのときは当時、二見でしたかね、二見のほうはこちらが2学期制になっても3学期制を続けとったという、そのときも教育長にも質問をさせていただいてですね、学校の校長の裁量やというようなことやったと思います。最初の方に2学期制を導入されたとき、中学校では豊浜のほうでしたかね、小学校では厚生が2学期制にやれと、そのときにやっぱり教育委員会の指導でやってみよと、モデル地区としてやってみようという割には、教育委員会は、私どもは関係ないというようなことがあったと思います。軌道に乗ったら、これは2学期制がいいんやというふうなことでもね、当時校長先生らも、何かあったら助けてえなというような話はされとったんですけれど、今、2学期制が当たり前になって、その2学期制自体を見直さないと、これがもう当たり前になっていって非常に困ることにもならへんのかなという気がします。ですからそこら辺のことはきっちりと総括をしていただきたい。よろしく願いしたいと思います。

中には同じ2学期制でも、3回通信簿を出しておるところもあれば、2回しか通信簿を出さないところもあります。私、これ意味がわからないんですけれど、それはどういうふうな御答弁返ってるかわからんで、一回ちょっとお聞かせください。

●松村学校教育課副参事

御指摘のとおり、テストの時期ですとか回数につきましては、特に中学校でございますけれども、学校によって時期が異なるといったものもございます。また、通知表の出し方につきましても、それぞれ学校で工夫をされておるところがございます。これも、先ほど申し上げましたように、学校がさまざまな状況を踏まえて、よりよいものにするようにというようなことも考えたり、それから、いろいろなお声を反映させていきつつ、今の2学期制をもとにして、学校をよりよいものにしようというような考えで動いているものというふうに考えております。

○品川幸久委員

ちょっとよくわからないんですが、例えば1年に2回通信簿をもらって、前期と後期に分かれとるところは、当然テストの評価もあったり普段の態度もあると思うんですけど、3回出されとる真ん中のところは何を基準に生徒評価をされておるのかということがわからないですよ。先ほどの御答弁でいきますと、伊勢市は、絶対評価であろうが相対評価であろうが、学校の裁量で何でもできるみたいな形に聞こえるんですけど。そう聞こえたんですけど。聞き方が間違がっておったら。

例えば通信簿のつけ方でも、中学校行っても1から5までという評価のつけ方と、それが5が何人おったらいいんやと、5は何十人でも何百人でも出せますよという評価の仕方ができますよね、絶対評価なら。そんなんも関係ありませんよみたいな。学校独自で何でもできるというふうな御答弁やったと思うんですけど、ちょっと私の聞き方が違とるんやったら御答弁ください。

●松村学校教育課副参事

通知表の回数につきましてお答えをさせていただきましたけれども、その評価の方法につきましては、現在、絶対評価というようなことになっておりますので、それにつきましては各学校が異なっておるというわけではございません。

○品川幸久委員

ですから、私が言わせていただくのは、片やなんかのときには学校の校長の裁量であり、やっぱりそれは教育委員会が一本の方針ではっきり全部検証して、伊勢市はこの評価でやります、伊勢市はこういう通知表の出し方をします、伊勢市はこういうふうな学期制をとっていますということをちゃんと検証して、ちゃんと伝えていただかないと、何か大事な事に切り替わるときは校長裁量やという事が多かったですよ。そこら辺を私は言わせていただいておりますので、やっぱり教育長のもと、しっかりとした方針だけは出していただいて、特に2学期制なんかというのは、私も大分学校の先生にヒアリングをさせてもらいましたが、教育委員会の御答弁とは違うところが今まで多々あったんですけど、2学期制は言うことがないと。3学期制は何かええことあるのか、これ季節感があるだけ。2学期制のデメリットはないんかと言うたら、いろいろ皆さん出されるやつもありますよね。病院立てるところはどこやと言うたら、ここが〇〇と言うて、ちょっと悪いところは△△

て付けたら、これがええんやなと思いますけど、そうじゃないと思うんですよね。やっぱりそういうところはしっかり取り組んでいただきたいと思います。ちょっと責任ある方の御答弁だけ願います。

●宮崎教育長

委員おっしゃられるように、3学期制に戻してはという声も多々あります。全国的にも3学期制に戻す地域も若干増えてきたような気もしておりますが、ちょうど土曜授業の導入もありますので、教育課程全般については検証が必要ではないかなというふうに考えます。校長会のほうに教育課程の検討委員会、それから研修委員会がございますので、そこと相談をしながら、学校の現状も、また現場の教員や子供の声も聞きながら、検討する教育課程全般について、土曜授業の実施も含めて検討する場を設けていきたい、そういうふうには考えております。

○品川幸久委員

最後にしますが、今土曜授業というお話が出て、先ほども所管が違うやないかというお話も出とったんですけれど、私どもちょっと所管が違うところに所属しておりますので、土曜授業というのは今までやとった放課後プランのようなことを続けられるのか、いやいや違いますよ、これはちゃんと4時限の授業をとるのか、教育民生委員会の中では授業数、時間がふえるのか減るのかというような話もされとったと思うんですけれど、そこら辺が全くわからない。私ら単に土曜日に授業するということは、授業数が少ないからこの授業数を増やすことによって学力も上がるしというふうに思われるわけなんですけれど、何か聞いておると、授業数が減っていくような話も出ていますしね、そこら辺もまた詳しく分かるように説明していただいて、そこへ行くとまた所管が違うという、怒られるといけませんのでこの程度にしておきますけど、よろしくお願いします。

(目2 中学校教育振興費)

○品川幸久委員

A L T活動事業のところで、所管は違うんですけれど、教育民生委員会のほうで管内視察ということで、港でA L Tを利用した多数、複数でやられる授業をみさせていただきました。非常によかったと思います。これが、特色ある学校づくりの中でやられるのはもったいないねっていうふうな話も聞いておったと思うんですけれど、委員長のほうからもええことやなと。あとは、教育委員会のやる気になってくると思うんです。A L Tの方をどれだけ雇ったらええんやとか、またそのお金の問題もありますし、そう簡単な問題と違う、スケジュールも合わさなあかんといういろんな問題があると思うんですけれど、今回これには上がってきてないような予算づけやと思うんですけれど、そこら辺をお答えいただきたいなと思います。

●松村学校教育課副参事

A L Tについてのお尋ねでございますけれども、A L Tにつきましては現在11名を雇用しております。この11名につきましては、小・中学校ともに、会話を中心にした活きた英

語を楽しく学ばせるという点で、大変効果を上げておりますし、また、委員御指摘のありましたように、複数のALTを使った授業というのでも試みられておりますので、今後、委員言っていただいたようなスケジュールとか、どのようにふやしていくのかというようなことも検討しながら、増員についても検討していきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

このことについては、ALTもしかりですけど、それを上手にを使って英語を教えられるという先生の器量もかかってくると思っています。特に最近、小学校の英語の必修化みたいな話が出ていましてね、小学校から英語を取り組めというてくると、小学校の先生は全部英語ができないかんかということになってくると、もう専門家になってきますよね。そういうことになると思います。そうしてきますと、やっぱり前へ出てくるのは小中一貫教育になってくると思うんですよ。ちょうど小学校4年生ぐらいから、もう英語も3年生もというようなことになってくると、中学校の英語の先生が小学校にと、こういう行き来もしながら、小中一貫というのが成り立ってくると思うんですけれど、そこら辺の将来展望があったら教えてください。

●松村学校教育課副参事

委員御指摘のとおり、小学校からの英語の教科化ということも国のほうでは検討が始まっております。それに向かって、やはり小学校でのALTの活動時間の増加というのでも必要でありますし、もちろんそのALTとともに、中心になって指導する教員の力量というものも上げていく必要はあると思います。

今、小中一貫というようなお話の中でございましたが、現在は中学校の英語科の教員が、小学校へ行って小学生に教えるというようなことがされております。そういったような中で、中学校の英語の教員の授業を小学校の教員に見てもらおうというような機会も、大きな機会かというふうに考えております。現在のところは、そのような小・中連携の中で、そのあたり進めていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

小学校の特に低学年については、授業じゃなくて逆に人間形成のほうに重きを置いて、学校の先生、小学校の先生はやられとると思うんですね。英語となった場合は、英語の専門の教師が小学校でも必要になってくるのか、中学校で増やして中学校から行かすのか、なかなかそこら辺がわからないんでね、そのこのところだけ聞いといて終わりたいと思います。

●松村学校教育課副参事

教職員の体制につきましては、まだまだこれから考えられていくところかというふうに思っております。そのあたりも、国やその他の動向も見えていきながら、予定では平成30年というふうに聞いておりますので、そのあたりも見据えながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

(目 3 中学校建設費)

○山根隆司委員

ちょっとお聞きします。細かいことは委員会で、専門部会で。ちょっと考え方だけお聞かせください。この宮川中学校の建設でございますが、今仮設校舎が建っております。今までも仮設校舎で、学校の建替えということはやってきたわけなんでございますが、授業、生徒の学習環境の面で、何か問題、課題というのが今までもあったのか、今現状見た中で、非常にグラウンドなんかも狭い状況でやっとなるので、その辺が環境問題としてあったのかお尋ねいたします。

●宮瀬教育総務課副参事

仮設校舎での2年間の生活というのは、本校舎での生活に比べて、これから不便をかけることも多くなると考えております。夏の熱中症対策であるとか、冬の対策として空調機の設置というのは当然考えておりますが、その他にも生活をする上で支障がこれから出てきた場合には、迅速で柔軟な対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

いろんな問題、課題がある中で、ちょっと私の勝手な考えで申しわけなかったんですけど、仮設校舎を建てるのがいいのかどうかということなんですけれど、仮設校舎にも2億円の費用がかかっております。今現在、消費税抜きで1億9,700万で落札ですので、税込みで2億を超えとる仮設校舎代というのがあるわけでございます。学校のグラウンドの敷地の中で、建物の中で、遷宮方式じゃないですけど、東側にあれば西側に今度は建設するとか、病院の建設におきまして、建てかえをする中で患者さんの移動が非常に難しいということで、土地を買った中でやると。小・中学校の学校の敷地であれば、千坪からある中で、なんらかの形で40年50年の周期でするなら、東側に建てたら次は西側に建てる、北側にあったら南側に建てるとか、そういう形を考えてもうたら、この仮設校舎は必要なくやれるのかなと。そうすればこの仮設代でも、今回の予算の計上の中の2億円は財源として削減できる方法があったと思われるわけで、日当たりとか日照権とか近隣のこともありますけれど、そういう形が本当に神宮さんやないけれど、東西に建てるとか、そういう感覚を持った中で、そういうところまで1回こういうことは議論はされたんですか、考え方だけお聞かせください。

●宮瀬教育総務課副参事

校舎の配置に関しましては、現在位置がいいのか、それとも本当に委員おっしゃるように、仮設校舎を建てずに遷宮方式でやるのがいいのかということは、工学的な観点からは検討はさせていただきました。日当たりのことでありますとか、風通しのこと、それから敷地の周りのアプローチのことでありますとか、そういうことを総合的に判断させていただいて、今の現在校舎、それから屋内運動場が建っておる位置にまた再度建設させることが、1番施設としてはいいであろうということで結論が出ましたので、仮設校舎を建設するというふうに判断をさせていただきました。

○山根隆司委員

月曜日も宮川中学校の卒業式に行かせていただき、現地も見させてもらいました。運動場がちょっと長方形の形であるんですが、体育館にしたって仮設の位置を見ましても、私から見れば十分可能やったのかなというように考えております。当局のほうでいろんな形で議論された中で、現在位置が1番よかったというんやったら、それはもう決定したことではないんですけれど、今後この財政難というところで、この仮設費の2億円という経費は、財源は削減できたのかなと私は思うわけでございます。その点も含めた中で、この宮川中学校に関しましてはこういう形でもう入札も終わった中で、仮設校舎も建っております。今後の新しいやつで、建てかえの場所が新規に建てる場所は別といたしまして、建てるまではそういう形で現在の学校を使うということで、そういう仮設の経費もかからないと思います。今後そういう形があって建てかえであれば、この遷宮方式じゃありませんけれど、そういう形をひとつ頭をひねって考えてもらったら、やっぱりそれだけの予算というのは削減できたのかなと、本当に非常に残念に思っております。

そこでもう一つお聞きしたいんですけれど、現状こういう形になったわけですが、仮設校舎がある中で、グラウンドが全く使えない状況であります。生徒の学習面、環境問題と言いましたけれど、クラブ活動とか生徒の育成に関してどういう観点で、グラウンド等の形で、スポーツの形というのはどういう形で教育委員会は進めていくのか、考え方だけお聞かせください。

●伊豆教育総務課副参事

特に今現在、冬場でございますので、特に今現在進めておりますのは外のクラブの活動ということで、サッカー、それから野球、陸上とございます。学校のほうからお伺いさせていただいておりますのは、サッカーについては早修小学校のグラウンド、それから陸上につきましては中島小のグラウンドを中心に、水曜日、金曜日については宮川の河川敷のトラックをというふうなことでお伺いさせていただいております。それにあたりましては、南島線沿いのお子さん、生徒さんもみえますので、スクールバスを早修のほうからまわさせていただいたり、そちらのほうで降りてもらって、またそちらから乗ってもらって南島線で帰っていただけるようにも、今現在考えているところでございます。

○山根隆司委員

各小学校のグラウンドもお借りしとるということでございます。体育館の室内競技施設におきましても、体育館も解体工事の中に入っておるわけでございます。今後としても、移動するにあたって部活の時間帯も終わる時間も当然違うと思うわけなんですけれど、スクールバスの中で、どういう形の時間配分とか、そこまできっちり計画を立てた中で、クラブ活動によって終わる時間帯も違うと思うんでありますけれど、そのためにどこまで検討されましたか。

●伊豆教育総務課副参事

スクールバスの時刻につきましては、季節によりましてクラブ終了時刻が変わってまいります。それからまた夏場になりますとクラブの時間も長くなってまいりますので、便数

も変わってまいります。これにつきましては、年間通して学校、教育委員会、それから三交バスさんのほうにもちょっと来ていただきまして、細かいところまで調整をさせていただいたところでございます。

○山根隆司委員

手厚いところまで考えてもらうということで安心はできます。本当に、私の勝手な思いでございますけれど、いろんな形でこの経費節減ということはもう本当に考えていかないと、この財源の確保をする中で、今、本当に建設工事におきましては物価の上昇、資材単価の向上ということも踏まえて考えるのであれば、今後の展開としてそういうことだけは頭に置いてください。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

《項 5 社会教育費》（目 1 社会教育総務費） 発言なし

（目 2 公民館費）

○鈴木豊司委員

ここで公民館に対します公平性という視点から御質問を申し上げたいというふうに思います。委員長にお願いなんです、ここで学供施設あるいはコミセンにつきましても若干触れさせていただきたいと思いますので、お許しをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

◎杉村定男委員長

どうぞ。

○鈴木豊司委員長

それでは、合併前の話になるんですけど、この公民館につきましては御菌町、あるいは小俣町に多く建てられております。学習等供用施設につきましては旧伊勢市とか小俣町さんで、それからコミュニティセンターにつきましては二見町に多く建設をされております。ほかにも健康管理増進センターという施設もございます。これらはいずれも各自治会が所有をいたします公民館と、目的や使用の方法につきましては何ら変わりはないというふうに思っておるんですが、その辺の御認識はいかがでしょうか。

●世古口社会教育課長

委員仰せのとおり、現在の使用方法については同じような形をとらせていただいております。

○鈴木豊司委員

この建設の形態というのはさまざまでございます。防衛施設庁の補助があったり、多額の寄付金をいただいたり、また中には公費で建設されたというような状況でまちまちであ

るわけですが、その多くは市の補助金があるものの、各自治会が建設をしているというのが大部分でございます。これからの合併後10年を迎えまして、検証もしていただくということでございますが、合併調整項目、千八百ありましたよね。あれを見させていただきますと、公民館に関してはなかなか見つけることができませんでした。またこれから、公共施設のマネジメントにも大きくかかわってくる話なんですけれど、先ほどは地域の公民館的存在であるということを認識いただいたわけでございます。その中で、この多くは自治会独自が建設をして維持管理をしていくという状況の中で、公費で建設をされ、また公費で維持管理もしているというようなことがございますので、その地域間での公平性というんですかね、すごく損なわれているというか、不公平さが顕著であるということが言えます。この辺はぜひ、是正をしていただくべきやというふうに思うんですが、その辺の御見解をいただけないでしょうか。

●世古口社会教育課長

委員仰せのとおり、不平等感というのは否めないところでございます。過去からの経緯もございまして、現在、市が所有しております公民館、学習等供用施設などにつきましては、修繕なども2分の1市が負担させていただいておるという状況もございます。しかしながら、過去からの合併後の調整が23年度24年度で行いまして、それまでは各地域でばらつきがございまして、修繕につきましても御菌地区ですと3分の2を市が負担、小俣地区ですと10分の9を負担というようなこともございましたが、今2分の1まで、23年度24年度をかけて調整を行ったところでございます。

しかしながら、やはり不平等感ということは認識しておりますので、現在の指定管理が、この27年度で一旦指定管理が切れまして次の更新になりますが、そのときには不平等感が少なくなるように、関係各課と調整を重ねまして、また地元にも御理解をいただきまして、指定管理のほうへ調整をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○鈴木豊司委員

この問題は住民感情もあったり、また補助金の制約もあろうかなというふうに思うんですが、修繕の話をいただいたんですが、修繕だけでなく公民館のあり方自体が問題かなというふうに思っております。私、今、投げかけをさせていただきましたので、これがしっかりと、その辺不平等にならないような形で調整もしていただきたいなというふうに思っておりますので、最後にその点の意気込みだけお聞かせいただければ終わります。

●玉置教育部長

先ほど来課長も申し上げておりますように、不平等感というのは我々も当然理解しております。その点につきまして、先ほど課長のほうは27年度で指定管理が終わるということも申し上げましたけども、それなら、27年度中に調整がついて28年度から不平等感がなくなるのかと、そういう簡単なものではございませんけれども、一つの目標として指定管理が切り替わる前には、きっちりとそういうお話もさせていただきながら、不平等感をなるべくなくせるように進めていきたいというふうに考えております。

（目 3 文化振興費）

○世古 明委員

文化振興費の 7 番で、全市博物館構想事業ということで少しお聞かせをさせていただきます。今までは伊勢まるごと博物館とか、観光雑誌のようなものを 5,000 部なり 1 万部なり発行されとったと思うんですが、ことしの事業概要を見せていただきますと文化資産、地域資源を発掘展示できる人の人材育成と書かれておりまして、また既存の博物館のネットワークを通じて情報の共有発信を行うということで、26 年度では観光ガイドさんにも養成講座をしたと思いますが、ことしについて案内ガイドというか、冊子のほうはつくらないのでしょうか。

●田辺文化振興課長

全市博物館構想の目的でございますが、伊勢市全体を博物館としてとらえて、伊勢の文化を伝える人材を育成してこうということでこの事業を進めております。今、委員おっしゃっていただきました、まるごと博物館マップという案内の地図でございますが、これも当然、この 27 年度の経費の中で印刷代として盛っております。そこに上げさせていただきましたネットワーク会議の開催であるとか、また博物館等々の施設の職員の研修会、そういったものもやっていきたいということで、ここへ上げさせていただいたものでございます。

○世古 明委員

この中に入っているということですが、去年は観光ガイドさん養成講座ということでされて、今回も市民の方ならどなたでもいいということではないと思うんですが、ある程度この方という想定をされとるんでしょうか。

●田辺文化振興課長

市内に、各地域に案内人さんという組織がございまして、7 つほどございます。まずそういったところへ向けて案内をさせていただきます。あと、各施設、15 施設がこのまるごと博物館ネットワーク会議の中に入っておりまして、その 15 施設のほうから、ふだんからいろいろと施設に興味を持っておられる方に声をかけていただいて、来ていただくというような方法をとりたいと考えております。

○世古 明委員

この事業につきましてはかなり前からされておりまして、それを継続されておるような形やと思うんですが、今、もう終わりましたけれど観光のところになってくると、観光で新しい伊勢を発信していこうということと、ここは所管が違うので教育委員会になるんですけれど、他市へ行っても、例えば、お城なんか文化財でありながら観光資源ということでやられております。この文化財と観光との、これは博物館は教育の関係だからこちらへとか、観光とはちょっと違うというより、目的的にはこういう文化財も観光資源としてもっと PR をして、そのために来ていただこうということになれば、この別々という言い方

が語弊があるも知れませんが、一体となって取り組んだほうが伊勢市にとって両方ともいいように思うんですが、その辺の考えをお示してください。

●田辺文化振興課長

委員さんおっしゃられるように各施設が単体でやるのではなしに、共同というか連携をもってというお話やと思います。まさにこのまると博物館のネットワーク会議、あるいは博物館構想がそういったものでございまして、実際に会議の中でいろんな施設から出てきていただいて、協力できるものは事業の中で協力していただいておりますというところでございます。

あと、観光との結びつきでございますが、そもそも、ここでできてきました構想が教育委員会のほうで、文化振興課のほうで今所管しておりますが、そちらのほうで上がってきたものですので、私どもの文化振興課で1番初めに文化財ということになりますと、文化財の保存が先になります。その次に活用ということがありまして、こういった計画になっておりますけれども、全く観光と連携をとっていないというところでもございませんので、今後とも連携をとっていきたいと思います。

◎杉村定男委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

この目で数点お聞かせください。まず初めに文化財保護事業の中の9番目、宮川堤保存管理指針運営経費が新規でもらっております。この中身についてまずお聞かせください。

●田辺文化振興課長

宮川堤保存管理指針運営経費でございます。昨年度、宮川堤の保存管理指針というのを、昨年度と申しますか、この26年度にもうすぐですができ上がってまいります。それのでき上がった後、今度は、それぞれの宮川堤に関わる団体さんにいろんな役割をお願いしたいということで、そういった指針に沿った文化財保存、保護ですね、それを進めていくにあたって運営委員会を設置してやっていこうというものでございます。

○辻 孝記委員

先日も宮川の堤防の関係で、改修工事が進む中で宮川の桜を植樹されたということ、私も参加させていただきましたけれども、そういった形で、今後も宮川堤に関しましては桜の名勝ということもありまして大事なところだと思っています。保勝会さんとか、たくさんの方々が御協力いただいて、あそこの名勝を守っていただいている。それをまた今回の改修工事の中で、また守っていこうとしているところでございますので、しっかりとその辺の取り組みを、これからこの事業がそれにあてはまるのかどうかわかりませんが、取り組んでもらいたいなというふうに思っておりますが、その辺はいかがですか。

●田辺文化振興課長

はい、宮川の堤でございます。現在、国交省さんの工事によりまして伐採等が行われております。また、この12月に補正でお認めいただきまして、危険な桜ということで、今まで桜の手入れ、余り行ってこなかったところですが、そういったものも手入れいたしまして、管理を行いやすいようにやってきておるところでございます。

今後につきましては、指針の運営委員会が組織されますので、その中で、宮川を、これは名勝ということで文化財になるんですが、そちらのほうで桜をどういうふうにしてきましようということを進めていくわけございまして、この運営委員会のほうをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

今後、植樹もこれからはまだまだあるのかというふうに思っておりますので、しっかり取り組みのほうお願いしたいと思います。

次ですが、この目の中で文化活動推進事業というのが10番目にありますが、全国大会等参加激励事業というのがございます。全国大会等へ行かれる子供たちとか、そういった激励の金品を出したりしておるわけですが、そういった部分というのは、今、額が案外少ないというふうに私は思っておるんですが、その辺のところ、今後の検討というのはどんなふうになっておるのか教えてください。

●田辺文化振興課長

これは、平成26年度から行った事業でございます。スポーツのほうには以前からございましたが、文化にはなかったというところで、文化のほうでこの事業を起こしたものでございます。平成26年3月の頭で激励金のほうが10件、懸垂幕2枚ということで、この事業のほうで使わせていただきました。当初見込んでいた数字より少し多くなったんですが、まだまだこれに関しまして、いろんな大会に出場される、大会の種類も出てまいりますので、今後また、学校等にも周知しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

○辻 孝記委員

全国大会へ行けるように頑張っている子供たちがいるということが大事だと思っておりますので、そういった子供たちにも激励という部分を含めて、しっかりと取り組んだってほしいなというふうに思っています。

先ほど世古委員から全市博物館構想の話がございました。先ほど観光等を取り組んだらどうかというお話がございました。今、国のほう、文化庁のほうでは世界遺産ならぬ日本遺産という制度を考えておられると、新年度、平成27年度中に取り組みされるというふうなお話を伺っておるんです。文化庁は文化財版のクールジャパンというふうな位置づけをされてやろうとしておられるんですが、その辺の把握というのはされておられますか。

●田辺文化振興課長

申しわけございません。承知しておりません。

○辻 孝記委員

こういった取り組みも国のほうでもやられておって、それを知った自治体はしっかりと参加の意思を表示しながらやられておられるということもあって、この伊勢の地におきましても、先ほど世古委員が言われたようなことも含めて、文化財版のクールジャパンということで、観光関係も含めてしっかり取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私、河崎商人館、ここで聞くというふうに観光の時に言わせていただきました。観光課さんも八間道路ですか、あそこのところに大きな案内看板をつくっていただいているのはよく存じております。それまでは、本当に電柱のところに、木のところにくくりつけたようなやつで、「こっち」みたいなことが書かれておったと思うんですけどね。これずっとこの河崎商人館の652万という指定管理料でやっておられる、私もずっと監査も会計も見てきたんですけど、本当に観光資源としていわれるのであれば、もうちょっとこの観光化、例えば都市計画でもそうなんですけれど、私どもはこういうふうな事に使いたいから、お宅らもこういうふうな考えでやってくださいということが、あってしかりやと思うんですね。ただ指定管理料だけ渡しておいて、そこであんたら開館業務だけしてなとかいうんじゃないくてね、河崎のほうはだどこ市とか講座を開いていただいたり、春慶とかやっておられますんでね、やっぱりそこら辺が全然足りんのかなと。ずっと指定管理でこんだけ払ろとったら済んでいくのかな、全然伸びがないと思うんですよ。やっぱり観光行政としては、観光はこんなん考えとる、ですからお宅らもそれを頭に置いて活動をしてください。そういうふうなことが必要なかなと、いつもこの河崎商人館を見とって思うんですけど、中でやられていることはしっかりされたことをやっと思うんですけど、ただ、観光資源につながるかと言われるとですね、何かつながりが全くないような気がするんで、そこら辺どうでしょう。

●玉置教育部長

今、品川委員のお話を聞きまして、そのとおりでなというふうに感じさせていただきました。さらにこれから観光と結びつきももっと強く持って、今言われたように指定管理に任せておるのでという、いわゆる丸投げという状況ではなく、もう少し我々も関わって、観光の中心になるんやというぐらいの意気込みも持って取り組んでいけるように、進めてまいりたいと思います。

(目 4 青少年対策費) 発言なし

(目 5 図書館費)

○楠木宏彦委員

図書館費、ここでブックスタート支援事業についてお伺いをいたします。中身について簡単に説明していただけますでしょうか。

●世古口社会教育課長

ブックスタート事業でございますが、生まれたお子様に、赤ちゃんに初めての絵本、ゼロ歳児からの対象となっております絵本を2冊、専用のトートバックに入れまして、ブックスタートの趣旨を記載しました小さな冊子を入れて、バックにしてあるんですが、それをお渡しする事業でございます。

○楠木宏彦委員

この配付について親御さんの中から、あるいは読書指導なり関わっている方々から、何らかの意見とか感想とかございますでしょうか。

●世古口社会教育課長

意見ということでございますが、このブックスタートの事業と申しますのは、ただ単に生まれた赤ちゃんに本を配るということではなくて、保護者と一緒に図書館へ来ていただいて、本の選び方でありまして、読み方でありまして、そういうものを説明しながら、また赤ちゃん絵本の時間とかお話し会とかという機会に来ていただきますと、そこでは読み聞かせもさせていただいているところでございます。その中で、担当職員から聞いておりますのは、まだ0歳のお子さんですと、私どもも経験がございまして、まだ絵本とかわからないのではないだろうかというふうなお母様方が、保護者の方が多いということですが、その担当職員が読み聞かせをしますと、赤ちゃんが食いつくように絵本を見るそうです。それを見た親御さんが、あれ、もうわかるんやな、大事なんやなという気づきの声をいただいた。また、直接本ではございませんが、このバックについては布製でございますので、このバックをもって図書館の本を借りるのにとっても便利やわというような声も聞かせていただいているそうです。

また最終的には、0歳からお渡しをしておりますが全員の方にお渡しすべく、1歳半健診の場で、最終的に渡した方には母子手帳に渡したという判を押すものですから、その印のないお子さんにつきましては、現場で図書館職員が出向きまして、またボランティアの読み聞かせの方も来ていただいて、そこで手渡しをさせていただいているところでございますが、ボランティアの方も大変喜んでいただくということで、随分時間を持っていたいているというようなお話は聞かせていただいております。

○楠木宏彦委員

とても素晴らしい事業だと思います。ただ家庭によって自宅にたくさん本のあるお家もあれば、ほとんどないようなお家もある。あるいは御父兄の方々がそういうことに関して関心の深い方、全くない方いらっしゃいますから、そういう面で、やっぱり幼少期に本を、その年齢にふさわしい本を手にとるということは、非常に将来のためにも重要なことで、その幼少期のディスアドバンテージをできるだけ減らしていくという、そういう意味で非常に重要な事業だと思うんですけれども、これもう少し年齢を上げて、もうあと1回、2

回なり、せめて保育園なり幼稚園なり3歳になるまで、そのあたりまで、拡大していただくようなことはできませんでしょうか。

●世古口社会教育課長

委員の御意見でございますが、午前の部でも市長のほうから伊勢市子供読書活動推進計画に基づいて、読書好きの子供さんをたくさん育てるべく、各ステージで努力をしているところでございます。このブックスタートというのは生まれた赤ちゃん、一番最初の取り組みでございますが、この後も本を直接渡すということではございませんが、図書館では読み聞かせ、紙芝居、そういう事業も行っておりますし、幼稚園とか保育所には、希望があれば図書館職員が出向きまして読み聞かせをさせていただいております。小学校、中学校にも要望がありましたら読み聞かせでありますとか、ブックトークといいまして、こういう本がいいんだよとか、いろんな本の御紹介をさせていただくブックトークという事業なんかもさせていただいております。直接的に本をお渡しさせていただくのは、このブックスタートだけではございますが、そのあとも段階的に事業として取り組ませていただいておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○楠木宏彦委員

午前中も市長のほうから子供の読書推進計画についての言及もいただきまして、市としてもずいぶんこの問題については取り組んでいただいていると思いますので、これからもどんどん進めていただきますようによろしく申し上げます。

（目6生涯学習費）

○楠木宏彦委員

放課後子どもプラン推進事業についてですけれども、これについては私も9月の段階で、今、市でこれをどう考えているのかについてお聞きしましたけれども、そのときまだはっきりとした方向が出せなかった。やはり文科省が放課後学童クラブと放課後子供教室を一体化して進めようと、そういうふうな方向を出しているわけですが、市として現段階でどこまでその方向を出しているのか、教えていただけますでしょうか。

●世古口社会教育課長

9月の決算議会でも楠木委員から御質問いただいたところですが、この平成27年4月から、放課後子どもプランから放課後子ども総合プランへの移行を国のほうが示しております。その中で、今回、特に推進するよというものでございますが、今、委員のお話の中にもありましたが、放課後児童クラブと放課後子ども教室、その一体型の事業、それについて進めるよというところでございます。この一体型と申しますのは、子供さんが学校の中から出ることなく、放課後児童クラブの子供さんも放課後子ども教室、放課後児童クラブに入っていないお子さんというふうに御理解いただいたらいいと思いますが、その子供さんたちが一緒になって学校の空き教室等を利用して、そういう事業をするというようなものが一体型でございますが、ここについて検討をしているところでございます。

ところが、この一体型と申しますのは、まずは国が示しておりますのは、学校の敷地内

に放課後児童クラブがある、または隣接した場所に放課後児童クラブがあるということが、まず最初の条件になってまいります、それを満たしている放課後児童クラブが伊勢市では8カ所でございます。その8カ所の中で、学校の空き教室が使えるとか施設が使えるとかいう部分とか、あとは放課後児童クラブのほうの協力体制もお願いをしていかないかんとところでございますので、それを今、福祉部局、こども課と協議を重ねているところでございます。その中で、今、社会教育課として考えておりますのは、平成27年度中に、まずこの整理を関係各担当と相談をしながら、28年度に1カ所でもモデルとして一体型をまずはさせていただきたいというふうに考えております。

○楠木宏彦委員

非常に難しい事業になってくると思うんです。福祉的な学童クラブというものと、教育的なこういう子ども教室というのを一体にしてというふうなことなんですけれども、これ結局、放課後の子供たちの居場所をどのように確保するかということが一番大きな問題だと思うんです。それをしっかりと見ながら、さらにその中でも学習も進めていけるような状況につくっていくとか、非常に難しいことだと思うんですけれども、どうぞよろしくをお願いします。

(目7生涯学習センター費) 発言なし

(目8学習等供用施設費) 発言なし

(目9観光文化会館費)

○品川幸久委員

観光文化会館の施設の補修経費についてちょっとお伺いしたいんですけれども。平成23年度で4,560万ですか。24年度は4,560万、同じですね。25年が6,817万円、去年は1億934万円で、ことは8,185万の補修費が上がっています。それ以前に10数億かけて新たな施設の改修もされました。こんなにお金がかかるんでびっくりしとるんですけれども、何をどう直しておられるのかお聞かせください。

●田辺文化振興課長

観光文化会館の補修の経費でございます。平成11年から13年にかけて大きなリニューアル工事をやりまして、その後、設備の更新ということで行ってまいりました。昨年度は補正をお認めいただきまして、大変金額のほうが上がっていったわけなんです、後27年度に事業予定しておりますのが、照明器具の操作盤の更新でございます。27年で一通りの設備の、空調機器等々の設備、あるいはスクリーン等々の更新も行ってまいりまして、27年度で一通りの更新が終わるところでございます。経費につきましては、今まで委員さんおっしゃっていただきましたように高額なものがたくさんございます。観光文化会館という大きな施設を維持しておりますので、こういったものの更新にはかなりお金がかかるというところとなっております。

○品川幸久委員

計画的にやられて今年度が最後ということで、来年度の計上というのはもう少ないというふうに見えていいわけですね。

●田辺文化振興課長

今年度お願いする経費の中に調査経費がございます。電気設備が地下でございます。そういったものが台風といいますか、大雨のたびに浸水直前までいったりというようなこともございまして、本来、地下にあるべきものではないのかなというところで、そういったものも調査いただいて、移すべき場所を検討したいということは27年度の予算に上げさせていただいております。また、外周に側溝がございます。この側溝も割れておりまして、この側溝から水が漏れとるというようなこともございますので、そういったものも27年度で調査を行って、どういった形の補修がいいかというところで、また補修計画を立てていきたいということで、今年度27年度のほうに予算を上げさせていただいております。

○品川幸久委員

今回終わると聞いて次は電気設備や、電気設備やったらもう莫大なお金がかかってくると思うんですけども、なぜここへ来る前に建てかえのほう、本来ならこれもう何億って金かかるとるわけですよ。委託費として4,000万で、5年経ったら2億かかるわけですね。そんなことを考えるとね、一回休憩しておいて休んだる間に建て直したほうが、ずっと補修、補修で長いこと長寿命化するのも一つの方法やと思いますけど、公設マネジメントでいくと、バサッと建てかえたほうがよかったんかと思うところもあります。大改修で10何億かけたことを考えればですね。

そこら辺で今ちょっと数字だけ聞かせてもらって、今後もずっと続きますというのでびっくりしておるんですけど、そこら辺ちょっとどういうお考えなんか、やってしもたもんで直さないかんでずっと続くというのか、非常に心配しております。そこら辺どうでしょうかね。

●玉置教育部長

これも非常に苦しい答弁となります。今、委員おっしゃっていただいたように、ここまでお金をかけてきて、ここでつぶすというのはなかなか難しいかなというふうに正直思っております。ただ、直したところがまた、15年20年たってきたでもう一回またということで、負のサイクルというのが起こっておるようにも思っておりますので、今いただいた御意見含めまして、どこかでもしかしますとピリオドを打つというようなことも出てくるかもわかりませんので、そのあたり再検討もさせていただきたいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

他にございせんか。

審査の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1 時59分

再開 午後 2 時08分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

休憩前に目 9 観光文化会館費の審査を終わっております。

次に項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費について御審査をお願いいたします。

《項 6 保健体育費》（目 1 保健体育総務費） 発言なし

（目 2 学校保健費） 発言なし

（目 3 学校給食費）

○山本正一委員

学校給食の件でちょっとお尋ねしたいとこのように思います。この議会で冒頭、始まります前に、本会議場で同僚議員がこの小学校の給食の問題で一般質問いたしました。これはどういう内容かと申しますと、異物混入と、こういうような質問したんですが、これも我々も全く知りませんでしたし、当然、議会には、恐らく教育民生委員にも報告がなかったと思うんですが、これはどういう経緯で、その後、同僚議員が質問した後、次の日に一部新聞に出ました。その中でも 2 回目も異物混入があったと、こういうことなんですが、そこら辺の経過をちょっと教えていただいたらありがたいかなと、このように思います。

●玉置教育部長

この異物混入の件では大変、御心配、御迷惑をおかけしまして申し訳ございません。本会議場でも教育長のほうから、子供たち、また保護者の方に御迷惑をかけたということで、おわびも申し上げたところなんですけれども、2 月の初めに、異物混入というのがございまして、それが 2 日続けてありました。ただ今まで、それがたまたま同一学校でございまして、一つの学校でいわゆる被害が終わった場合は、その学校で保護者の方におわびの文、また経緯ついて御報告申し上げるのが今までのやり方でございました。今回の場合もたまたま 2 日続けてではございましたけれども、同じ学校であったということで、学校のほうから二日とも経緯について、またおわびについて文章をお出ししたということでございましたので、その件につきましては教育委員会として別に発表するというようなことはしておりませんでしたので、先日御質問いただいたときに経緯のほうも御報告申し上げたというような結果でございます。

○山本正一委員

まあ、文書でおわび、いわゆる小学校へ通学しておる保護者の方へおわびを出したということなんですが、これ続けて 2 回ということなんで、これ当然一般論からしても、こういうことがあったんやということはまず当然市長にも報告をし、議長にも報告をして、教育民生委員会の委員長、副委員長には、やっぱりこういうことがありましたと、こういう

ような報告がなされやんだということが、ひいては危機管理、いわゆる危機管理がちょっとずれてきとるんと違うかなと。そういうことまで頭に浮かばんだんか、もうこんなことはもうこれでいいんやと、言わんでいいんやと言うことなんか、どうやろな。

●玉置教育部長

危機管理の面で今も委員のほうから指摘ございました。正直申し上げまして、私ども明らかな判断ミスであったというふうに私も感じております。先ほど申し上げましたように、一つの学校だけの被害で終わったということで、市民の方に知らせる必要もないのかなという部分もございまして、まず教育委員会としての発表は控えておったわけなんですけれども、その前に委員おっしゃっていただいたように、まず正副市長、それから正副議長、それから正副委員長に、まずはお知らせをしておくべきであったというふうに反省をしております。

○山本正一委員

議員の子供がそこへ行とったと、小学校へたまたま行とったもんで知ったと、こういうことなんさな。そやでこれ本当にその件で、恐らくそれがなかったら誰も知らんだと思うんさ、誰も知らんだと。ところがこれが大きな問題に発展しとったときに、誰が責任とるんかな。それが一番大事やと思うんや。そのことについて市長も報告受けとったんかな。ちょっと市長のほうから。

●鈴木市長

今回の件につきましては、先ほど部長からもお話をさせていただきました。保護者の方にはおわびと経過を説明させていただいたところでありまして、私のほうには今回のことについては報告がなかったわけではありますが、先般の交通事故の案件であるとか、インフルエンザの学級閉鎖の案件だとか、そういったことは随時報告を受けております。

○山本正一委員

最後にしますが、やっぱりこういうことのないようにせんと、最終的な責任は市長がとらならんと思うんですよ、市長がとらないかんと思う。それはあなたの責任で、どなたの責任か知らんけどもこれでええやろと、まさに危機管理がなつとらんと思うんですよ。そういうことは重々あれをして物事に当たってほしいなと、このように思いますので、一つ慎重によろしく願います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

中学校給食の共同調理場の関係について少しお尋ねをさせていただきたいと思います。皆さん御存じのとおり、今まで自校方式でやってきました。旧町村、小俣・二見・御菌の

中学校給食が、旧伊勢市の共同調理場の給食体制となります。伺っておりますのは、この夏休みの最中に工事をして、また9月から、夏休みが終わったら皆が共同調理場の御飯をということで伺っておりますけれども、これまでも共同調理場方式ということで、これまで丁寧に進めてきてくださいということでいろいろ進めていっていただいた中にも、先日は説明会をしていただいり、試食会をしていただいたりというふうなことで、一部丁寧さにかけてところもありましたけれども、順次そのような形で進めてきていただいております。夏休み中に工事をするとは伺っておるんですけれども、聞くところによりますと、夏休みの少し前から工事に入らないとというふうなことで、何か、時間がちょっと延びるような感じのことを伺っておるんですけれども、その辺の確認をまずさせていただきたいと思います。

●玉置教育部長

共同調理場への移行ということで、三つの中学校の方々に説明は一応終わらせていただいたと。あとは試食会もさせていただきました。今、副委員長おっしゃっていただいたように、工事の関係でございますけれども、8月27日というのがいわゆる夏休み明けという、今1番早い学校でございますけれども、この8月27日から給食が始まってくるといことがございます。逆算してきますと、7月10日には工事を始めないと間に合わないようなことになってきておりますので、7月10日金曜日だったと思うんですけれども、次の週から、月曜日から金曜日まで5日間につきましては、保護者の方にお弁当というようなことをお願いしなければならないという状況が出てくるかなというふうに今考えております。

○吉岡勝裕副委員長

5日間程度、お弁当をということですが、それは小俣・二見・御菌の、これから共同調理場方式になるところの工事にかかるものなのか、それとも全体的な共同調理場のほうの改修にも影響しているのか、その辺の対象はどのような形になっているのでしょうか。

●玉置教育部長

工事でございますけれども、三つの中学校だけではなく共同調理場自体も釜のすえ、増設といいますのがございますので、共同調理場も止めなくてはならないと。こちらのほうも7月10日で一旦止めて工事にかかるということになってまいりますので、今、中学校給食を配給しております、各学校、中学校ですけれども、中学校に対しましても、中学校の保護者に対してもお弁当をお願いするというようなかっこうになってくるというふうに考えております。

○吉岡勝裕副委員長

工期の関係でそういう形ですが、できれば、その工期短縮、できれば何とかお弁当を持ってこなくてもいいような対応をとってもらいたいと思いますし、どうしてもそういう形であれば保護者の皆さん、また生徒さん等にもしっかりと、全中学生ということですので、周知のほうお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(目 4 体育振興費)

○浜口和久委員

ここの部分で少しお尋ねをさせていただきます。ここの節の 21 番貸付金というのがあるんです。この大事業をずっと見渡しにしても貸付金というのがどこで使われているのかというのがちょっとあれなので、教えていただけますでしょうか。

●濱口スポーツ課長

貸付金につきましては小俣総合型スポーツクラブ、それから二見総合型スポーツクラブの 2 クラブが利用しております「スポーツ振興くじ」 toto といいます、そちらの助成金の支払いまでの間、資金不足が生じる恐れがありますので、一時的にお金のほうを貸し付けさせていただくものでございます。

○浜口和久委員

toto くじの支払いといいますと、何かありましたよね。26 年かな、補正か何かであったと思うんですけども、何か概算で最初 2 分の 1 はいただけるんやけれども、残りの部分ですよ、その部分を年度をまたいで支払われるということです。運営費が足りなくなるという形でよろしいですか。そういった中で市のほうがその分をちょっと貸してくれるというふうな部分で、市のほうでは他の費目の中で、例えば言いますと集会所の補助金とか、合併浄化槽の部分とか、そういった部分で、あれは補助金やもんでちょっと性質が違うのかなと思いますんやけれども、そこら辺、全部支払いが終わってから、後から補助金というふうな部分と違って、ここでまあ、言ったらかゆいところに手が届くような形で、市のほうが手厚く貸付をしていただいているのかなというふうな形で思われます。本当にありがたいことだと思っておりますが、ここの総合型地域スポーツクラブ育成事業の中で、推進計画の中で 25 年度の決算のときに確か 7 クラブぐらいで 2,500 だったか 2,700 だったか、それぐらいの今、人数やったというふうに聞いておりますけれども、今現在の現状だけちょっと教えていただけますでしょうか。

●濱口スポーツ課長

クラブ数につきましては、変わりなく 7 クラブでございます。会員数につきましても、若干減ってはおりますが、約 2,600 名の会員がおります。それであと、現在、有緝学区におきまして設立に向けて取り組んでいただいております、それができますと 8 クラブというふうになります。

○浜口和久委員

鋭意、努力していただいておりますということで、ここにですね、隣、山根委員がちょうど次、質問何かがあるんやと思いますけれども、スポーツ推進計画という計画書を持ってきていただいて、その中身をちょっと見させていただきますと、平成 28 年度でクラブ数を 9、要は全中学校区に設立というふうな形になろうかなと思うんですが、会員数 3,300 人を目指してという形で数値目標を掲げていただいております。今年は 8 クラブになる予定

というふうな部分でありますので、今後の育成についての考え方ですね、それをちょっと御披露願えましたらありがたいと思います。

●濱口スポーツ課長

スポーツ推進計画で9クラブということを目標に掲げさせていただいております。総合型スポーツクラブにつきましては、受益者負担ということで自主運営が基本となります。会費を払っていただいて会員になっていただくわけなんですけど、そのように会費を払って、負担しても参加したくなるような魅力ある内容をつくっていただけるよう、こちらのほうといたしましては、各クラブのほうに努力していただくようお願いをさせていただいているところでございます。

今後につきましては、PRも含めまして既設クラブ間同士の連携を図りまして、教室の合同開催、それから大学などと連携しました事業を実施して、様々な資源のほうを最大限に活用させていただいて、PRに努めて総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○浜口和久委員

お金を払っても参加したくなるというような運営を目指していると。他のクラブ同士の連携、合同開催ですか。それと、今ちょっと、これは新しい取り組みなんですかね、大学という言葉が出てきたんですけれども、大学との連携というんですか。そこら辺の部分について、何か具体的に今計画されておりますか。

●濱口スポーツ課長

平成27年度につきましては、皇學館大学さんのほうと連携いたしまして、子供たちを対象としたスポーツ教室のほうを実施したいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

私もこの項で、浜口委員から質問があった中で、ちょっと全般的に生涯スポーツ推進事業というところでお聞きいたします。伊勢市におけるスポーツの推進事業についてということで、このスポーツ推進計画が出ているわけなのでございますが、生涯スポーツ活動の充実ということを目標に掲げております。それらの目標に対して実現するためには、どのような事業をやっていくのか、展開していくか、予定しているのか、ちょっとお尋ねいたします。

●濱口スポーツ課長

スポーツ課といたしましては、一市民一スポーツを目的に、市民スポーツ行事のほうにつきましてスポーツ推進委員さん、それからレクリエーション協会さんのほうに業務を委

託する予定でございます。具体的には、市民全体を対象といたしまして、スポーツフェスティバル、それから市民ダンスフェスティバル、それからふれあいウォーキング、軽スポーツを中心といたしましたスポーツ教室など、お年寄りからお子様まで幅広く参加できるものを選んで実施したいというふうに考えております。

○山根隆司委員

今、そういう御答弁がありましたけれど、現実には、成人を対象とした中で、スポーツの実施というのは穏やかだが伸びとるということも、傾向としてあるとは報告されておりますが、以前、野崎議員から予算特別委員会の場合だったと思いますけれども、確か高校を卒業して一般社会人になってスポーツをする機会というのか、もうやめてしまう人が非常に多いというような形の統計があるという質問があったと思っております。私自身も本当に体を動かすこと、スポーツする機会もありません。このスポーツ推進計画の基本理念というのがこの1ページ目に書いてあるわけなのでございますが、市民の誰もがいつでもどこでもいつまでもというキャッチフレーズで、手軽にスポーツを楽しめるという生涯スポーツ社会の実現についてということで記載されております。これについても、本当に言葉はそうなのでございますが、実際どのような形で取り組んで、実施していくか、考え方だけちょっとお聞かせください。

●濱口スポーツ課長

委員御指摘のように進学、それから就職を機にスポーツをやめてしまう方、それからスポーツをしたいんだけど仕事や子育てなどによりまして、継続してスポーツに取り組めないという方がいるというのは承知しております。そんな中、地域ではスポーツ推進委員さんを中心といたしまして、町民運動会とかグラウンドゴルフ大会など、いろいろやっております。それから総合型地域スポーツクラブにつきましても、クラブの会員以外でも参加していただいて、PRを兼ねてなんですが、そういった軽スポーツ教室を実施していただいております。そういったメニューの中で、子育て世代の方も、子供と一緒に子育て世代の方が参加できるような事業を計画しておりますが、現状といたしましては、なかなか参加していただけない状況にあるということは認識しております。

○山根隆司委員

子供と一緒にできるスポーツというのは本当に数少ないかなというふうに考えられます。自分が何のスポーツができるのかということも人によっていろいろ違うのでありますが、文部科学省の調査の中で、三重県のいなべ市さんの報告書の中で、医療費の削減の効果が出たと報告されております。その中で、レセプト上で国民医療費の削減額が4,600万円というデータが記載されておりました。スポーツをすることは非常によいし、生活習慣病予防という形でメタボ等にも効果があるのかと思います。伊勢市でもメタボを何とかというのがあって、前市長さんのときにあった記憶があるんでございますが、一人でも多くの市民の皆さんが運動する機会というのが、できる方法とか、市を挙げてどういう方法があるのか、検討することがあるのか、そのあたりだけ最後にお答えください。

●濱口スポーツ課長

御紹介いただきましたいなべ市の事例も研究しながら、スポーツ課として取り組めることにつきまして研究したいというふうに考えております。

○山根隆司委員

検討してくれるということで、ありがとうございます。いろんな形で皆さんが参加できるようにお願いしたいと思います。

その次に、全国大会参加の激励金についてお伺いします。野球で甲子園に行ったり、サッカーとかいろんな形で競技スポーツがある中で、小中高、大学と色々な形がある中で、過去にもこの大会種目によっていくら出すんかという中で議論がされとる中で、先だっつのサッカーの件でもなかなか金額が、明確な金額がない中で決めとったのかなというふうな感覚を持っております。今後の課題として、いち早く、そういう奨励金の出し方にしても、奨励金の出し方にしても決めていきたいということでお話があったと思います。その点も含めた中で、この奨励金に対しましてどこまで整理できとるのか、どのスポーツの全国大会までが当てはまるのか、現在の状況だけお聞かせください。

●濱口スポーツ課長

奨励金につきましては、26 年度に奨励金の交付要綱というものを作成させていただきました。基本的には県、東海ブロックの予選を勝ち抜いて全国大会に出られた方、そういった方に対して出すということで要綱を決めさせていただきました。それから御指摘のございました高校のサッカーとか甲子園の関係なんですが、今回、宇治山田商業さんのほうに奨励金をお支払いさせていただいたんですが、学校の全体でバスを出したりとか、そういったことがあるということで、その辺を加味しながらサッカーのほうは支出をさせていただきました。団体で甲子園とかサッカーにつきまして、じゃあこの競技はいくらとかいうふうなことは決めておりませんが、団体で行くところは決めていないんですけれども、奨励金につきましては、人数とか種目によって異なりますが、1 万円から、また団体競技につきましては金額のほうを参加人数に応じまして金額が変わるのでございますが、基本的には1 万円、それから 7,000 円から 1 万円の間というふうに支給をさせていただいております。

○山根隆司委員

基本的には1 万円ということでございますけれども、競技スポーツによって、団体スポーツによって、それは当然レギュラーの人数の数も違えば、種目によって活動の人数も違うと思います。その点も含めた中で、ある程度一定の規約というところまではいかなくてもいいのかもわからんけども、公平性が出るような形で、全国大会で市として名を売ってくれることについてやってくれとるわけでございます。地元の伊勢の学校の生徒が出ていく中でございますので、ぜひ、手厚い支援のほうだけ検討してください。以上で終わっておきます。

◎杉村定男委員長

山本委員。

○山本正一委員

3番総合型地域スポーツクラブ育成事業についてお尋ねしたいのと、このように思います。今これ、地域ということなんでおそらく小学校区だと思うんですが、今、有緝学区等々もこの話でなんとかしていこうと、こういうことで動いとるんですが、一番の問題なのは、このお金をいただいて、先ほど浜口委員からの質問で答弁があったように、お金をいただいて自主運営をしていくと、こういうことなんですが、お金も1,000円か、100円か、300円とそれくらいのわずかなお金なんですが、これをずっと考えておりますと、まちづくりみらい会議と、この整合性というのか、どういう形でまちづくりみらい会議とこの総合型地域スポーツクラブ育成事業が一緒にドッキングしてやっていくんか、別々の話なんか、ちょっとそこら辺の考え方をお尋ねをまずしたいなと思います。

●濱口スポーツ課長

総合型地域クラブもみらい会議も、地域コミュニティの再生という役割は持っております。しかしながら総合型クラブというのが生涯スポーツの振興、生涯スポーツを通じて地域づくり、中身は似ていますが、視点につきましては総合型のクラブで生涯スポーツ、体を動かしていただこうというところが大きな役割というふうに認識しております。

○山本正一委員

それはわかるんですが、地区みらい会議の中でも地域で一緒にこういうようないろんな形でしていこうと、これから動いていますよね。私が一番問題提起したいのは、地区みらい会議もゆくゆくはお金が出てくると。お金を市役所からいただくと。今度のこれも今、759万5,000円、これ付いていますよね。話を聞いておりますと大体50万か60万くらい各地域へお金が下りてくるんやと。こういうことになってくると、非常にそれは当初つくっていくときにはお金も要るかもわらんけれども、これが延々ということになってくると二階建てのような気がするんですわ。

一方、地区みらい会議にお金を出していて、またその中にあるこの総合型のスポーツクラブにもまた金が出ていくと、こんな形になってきたら、僕もその会議にちょっと入ってるんで、役所もこれ二階建てですずっといくんやったら、これ大変なことに、いつかは切られるやろなと、このように思とるんですが、進める人らは、これはいいことなんですよ、進める人らは役所からも予算が入るのでと、こういうような話もしとるんですが、未来永劫予算があるもんなんか、どうなんやろな。

●濱口スポーツ課長

総合型の運営の負担金のお話だと思いますが、こちらにつきましては、現在7つの地区でやっていただいております。これでこの後、有緝ができあがれば8つとなるわけなんです、全てのところが出てくれば、みらい会議とかぶってところもあると思いますので、その時には市全体として議論をまたさせていただく形にはなるとは思います、今のところ全ての地域に総合型のほうができておりませんので、各総合型に対して支払いのほう

をとりたいというふうに考えております。

○山本正一委員

今こう進めて一緒にやっ払いこうと、こういう人はやっぱり予算が入るんやで負担も少ないということなんですが、それが入ってこなくなったときには自主運営をしていかなならんので、1,000 円いただいとるやつが 2,000 円になり、300 円が 600 円になりということになってくると、余計悪い結果になってこないのかな。そこら辺の予算を出すときにいろんなことで練りながら話をしていかんと、未来永劫あるような話をしとってもこれはいかんと思うんさ。そうするとあなたらが、もう全部が、各地区、7 地区が立ち上がってきたんやというときには、この予算はもうありませんよということか、はっきりしたらんと、あるもんやと思って予算組んでやっすると大変なことになりますよね。今度はもう、特にお金をいただいてスポーツをしていこうとか、生け花をしていこうとか、いろんなことをしていくわけやで、そこら辺を慎重にやってかないと、今、市が出してくれるでええんやと。安くして、これをつくっていったら予算を 40 万も 50 万もくれるんやと、こういうことなんやで、ちょっとそこら辺の答弁だけお願いしたいと思います。

●玉置教育部長

今、山本委員から御心配をいただいております。〔「心配しとんのや」と呼ぶものあり〕ありがとうございます。そこまで正直まだ、我々、頭にございませんでしたけれども、この総合型につきましては、例えば先ほど言わせてもらって、27 年度には有緝小学校区がと言わせてもらいましたけれど、一応中学校区ということで、中心的な動きは中学校区でやっておりますので、全小学校区にできるというのは随分先の話になるのかなと思っております。現在、大体中学校区ということで進めておりますけれども、有緊につきましては小学校区でやっていただくわけなんですけれども、その点も含めまして、もう少し時間もちょうだいして、今、委員の御心配いただいております部分も考えていきながら、また市民交流課とも打合せもさせていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○山本正一委員

もう最後にはしますけれども、やっぱりこういう市民に進めていただくのに、いいことばかり言わずと進めると、途中でこけるというようなこともなきにしもあらずだと、こういうこともあり得るんだという話をしておかないと、そのつもりでずっとこう寄ってきた、そうしたら途中でこけたと。何もないんやという話になってもいかなので、こういう予算付けをしたり、今、僕は小学校区やと思ったんですが、地域で、今もう五十鈴のほうもできとるという話を聞いておりますので、中学校区だとまたちょっと小さくなってくるし、小学校区やったら大きくなると、こういうことなんで、予算も大変やなと思ったんですが。ところが今、話を聞いておりますとそういう限りでもないということなんで、しかし付けるときにはもっと慎重に、新しい事業やったらちゃんと説明をしながら、今当初はというような話もしておかないと、いいわいいわでやっすると大変なことになっていかなので。もうこのことで寝られへんだもんで、ちょっと質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

◎杉村定男委員

他にございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

少し聞かせてもらいたいと思います。先ほど山根委員からも全国スポーツ大会の参加の関係の費用が少ないという話もありました。それから、最後のところに国体の大会の準備経費というのが盛られております。そういったところも含めてなんですが、先にちょっと国体の準備経費の具体的な中身をまずお聞かせ願えますでしょうか。

●濱口スポーツ課長

国体準備経費の中身でございますが、来年度は中央団体の視察がございます。それに伴いまして会場地となります県の施設、そういったところを借りますのでその使用料。それから来年度は和歌山県で国体が開催されますのでそちらの現地視察、その費用でございます。

○辻 孝記委員

今回、中央から来るということと、それから和歌山へ行かれるというお話で 300 万盛られているということでございます。以前も、国体が三重県で行われるということで、一般質問等もさせていただいて、教育長からも前回の三重国体のことも含めてお話を聞かせてもらいました。今回、こういった形で準備される。その前には高校総体等も当然あるわけでございますので、そういった部分も含めてですが、こういった国体の名を借りて調査できるのかなと思っておるんですが、そのところはどのように考えておられますか。

●濱口スポーツ課長

高校総体につきましては平成 30 年度、それから国民体育大会は 33 年度ということで、両方とも規模の大きい大会でございます。まず大きな大会、国民大会を見せていただいて大会の運営の仕方、それからそれに対して来場者もたくさんまいりますので、そういった方のおもてなしの仕方、そういったところを視察をさせていただきたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

要するに全国大会が地元であるということは嬉しい話です。当然、全国大会、毎年こうやって行われておるわけで、当然、競技の中でがんばってみえる人が参加されるという形になりますので、そういった支援というのもしっかりとやっていただかないかん。特に子供たちが、特に高校総体とか国体に参加できるとなれば、しっかりその辺の支援をお願いしたいということをお願いしておきたいと思います。そういった部分では、今回の、先ほど山根委員が言われたような激励金の関係とかは少ないなという気がするわけですね。が

んばりたいなという思いになるような形のものをつくっていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

●濱口スポーツ課長

国体に向けて子供たちの競技力に対する意欲を育てていくためにも、激励金のほうも考えなければいけないと思うんですけれども、そういった子供たちががんばれるような環境づくり、まず指導者の育成、そういったことにも力を入れていきたいというふうに思っておりますので、全国大会へいく子への激励金だけではなく、周りを取り囲む体制づくりのほうへ力を入れていければなというふうに今は思っております。

○辻 孝記委員

当然、環境も必要だろうというふうに思います。環境ということを考えますと、今度2020年には東京でオリンピックがあるわけがございますので、国ではオリンピック目がけてスポーツ庁をつくっていこうという方向になっているかというふうに聞いております。そういった部分から考えても、この三重県、伊勢市におきましても、そういったところに、オリンピック目指して頑張れるような形のところというのは、今、どのようなお考えで進められておられるのか聞かせてもらって終わりたいと思います。

●濱口スポーツ課長

伊勢市におきまして、競技スポーツにどのように力を入れておるのかという質問だと思います。競技スポーツにつきましては、体育協会さんで各種目の競技の大会、それを初めまして、来年度につきましては選手育成ということで指導者の研修会に参加される方もおります。そういった方への負担金。それから後、大会を開催するとなりますと、今まででしたらその競技をやっている者であれば審判はできたのでございますが、最近では公認の審判資格というのにも必要になってまいりました。そういった方の数も揃えなければいけないというところもございまして、そういったところの審判の資格取得の負担金も体育協会さんのほうで、こちらから負担金を出させていただいて、そういった講習会へ出て行く方に負担をさせていただくと。

それから、オリンピックを目指してどのような取り組みというところなんですけど、なかなか選手をつくっていくというのは難しゅうございます。そういった体育協会の中でもいろんな取り組みもされておるといふふうには聞いておりますので、そういった中で、子供たちがまずその競技を好きになって、競技を好きになったことによってもうちょっと興味を持っていく。どうやってやったら強くなっていくかなという、自分で考えて競技に取り組んでいただければ、後々には全国クラスの選手、またオリンピック選手というのにも出てくるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

◎杉村定男委員長

審査の途中ですが、先ほど申し上げましたとおり、ここで東日本大震災による犠牲者の御冥福をお祈りし、1分間の黙祷を奉げたいと思います。委員並びに当局の皆様方の御起立をお願いいたします。

(一同起立)

◎杉村定男委員長

大きな被害となった東日本大震災から4年が経過しようとしています。お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表するために、ただいまから1分間の黙祷を奉げます。黙祷。

(黙祷)

◎杉村定男委員長

黙祷を終わります。御着席ください。

(一同着席)

◎杉村定男委員長

それでは審査を続けます。

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこの参加の激励金のところも一つ聞かせていただきたいんですけど。先ほどサッカーとか野球、バスなどを出すところは手厚く出るような話になっておると、そういうふうに理解をしたんですけども、平均でいくと7,000円から10,000円ということやったと思います。前のときも聞かせていただいたんですけど、これがもし、例えば公立高校、この間は山商でしたよね。私立高校だったらどうなのかとか、そこら辺の精査も全部していただきたいというようなお話をさせていただいたんですけど、そこら辺はどうですか。例えば、伊勢学園さんなんかは毎年のように全国大会、ソフトボールで出ていますよね。そこがバスを出すと言ったら、じゃあそのバスも同じように出されるんですか。今の話であつたらそういうふうにしか理解できなかったんですけども、教えていただきたいと思います。

●濱口スポーツ課長

ただいまの御質問、伊勢学園さん、私立高校のソフトボール部が全国大会に行った場合ということで、今までも宇治山田商業のサッカー、それから野球等ございました。その基準といたしましては、学校を挙げて選手以外に生徒さんも一緒に応援に行くというような事情をいろいろ聞かせていただいた結果、今回出させていただいております。ですので伊勢学園さんも、伊勢学園さんに固執するわけではないんですが、学校を挙げて応援バスを出すんやというようなことであれば、協力をさせていただきたいなというふうに考えております。

○品川幸久委員

学校を挙げてということで、皇學館も春の高校バレーに行くかも知れませんしね、それを、そこら辺が、一つここで聞きたいんですけれども、これは行った子が申し込むんですか。激励金に関しては。私全国大会に行ったと。だからこういう方法を知らなかったらわからないわけですよね。学校に全部周知をしてあったら、先ほど言われた学校を挙げて行くよと言ったら、こういうものがあるよということですね。こちらから聞き取りに行かなくても向こうがわかっておればいいことなんで、それで申し込んでくださいとよというのか、知らなかったら知らなかったということで終わっていくのか、そこら辺だけちょっと聞きたいです。

●濱口スポーツ課長

委員の御質問は激励金の支給ということでお答えをさせていただきたいと思います。激励金の支給につきましては学校のほう、選手、個人から出てくる場合もございます。それから父兄から出てくる場合、それからクラブ顧問を通じて出てくる場合と、大体その3パターンでございます。学生さんにつきましては。それから一般の方につきましては、口コミで周知がだいぶ広がっているのかなというふうにも思います。それから市のホームページでも御紹介をさせていただいております、今年なんです、参考までに3月現在約140件、昨年が110件でしたので、ちょっと数も増えているというふうな状況でございます。

○品川幸久委員

もう周知されとるというのなら、それで納得しておきます。

もう一つ、学校体育活動推進事業のところ、中学校費のところ、聞いてもよかったんですけれども、学校のクラブ活動ですよね。先ほど、指導者の育成であるとか、子供たちがスポーツを好きになって国体や全国やというようなすばらしい御答弁をいただいたので、学校のクラブ活動は最近、僕らの時代はもっと遅くまでクラブをやったんですけれども、夕方暗くなったら帰ってねというようなことで、授業が終わって体育着に着替えた瞬間もう帰らないかんような状況がたくさんあるんですよね。それで本当にクラブが強くなるんかという、全く意味が、先ほど言われた指導者は育てなあかんわ、それで好きになっていって、そこら辺がもう全然合わないの、ちょっとわかるように説明してください。

●松村学校教育課副参事

学校の部活動の活動の時間帯でございますけれども、多くの中学校では日没の時間帯に合わせて活動時間を設定しておるのが現状でございます。下校時の安全ということもありますので、日没後、暗くなるまでには下校できるようにということで、特に12月になりますと委員がおっしゃったように、なかなか放課後の活動時間が取れないというものが現状ではございますけれども、1月になってまいりまして日差しが伸びるようになってまいりますと、それに合わせてこまめに時間帯を調整して、できるだけ多くの活動時間が取れるように調整をされておるところでございます。

○品川幸久委員

それでは、今日は何時に終わるのでしょうかね。もう、子供たちは夕方、クラブを終わって帰ってくるんですけれども。4時、5時になるともう帰らないかんですよ。今、それによって調整されとると言われましたけれども、今の3月でもけっこう早いですよ。それは承知されておりますか。

●松村学校教育課副参事

個々の学校の細かい下校時刻は今ちょっとここでは、私のほうでは細かく把握はしておりませんが、3月になりますと5時以降で日没もだいぶ延びてきますので、そのような時間帯で下校時刻は5時くらいに定められているのではないかというふうに思っているんですけれども、ちょっとそれは不確かなことでございます。

○品川幸久委員

三重国体もあることなんで、それこそ今の子供たちが国体の選手になるということですよ。だから、片や強化と言いながら、学校のほうでもう暗いで帰ってくれとか、子供たちはけっこう練習したいという子はたくさんいるんですよ。そこら辺もちょっと考えてみていただきたいと思うのと、学校のクラブが中学校へ行っているところとないところがありますよね。先ほど指導者の育成というようなことを言われたんですけれども、行きたくても学校にない。ということはもう、スポーツ別居をしなければいかんようなことですよ。子供たちがやりたかったら。それは市は望んでいないというようなことでね。内緒でいろいろされとる方もたくさんお見えになると思うんですけれどもね。それを今、とやかく言う気はないんですけれども、やはりそこら辺で、どういう基準でもってクラブを決めておるのか。例えば宮中のサッカー部さんは、長いこと親御さんらがシールを貼って、宮中にサッカー部をとってやっていましたよね。あれは学校の校長が、うちはこのクラブをつくっていいのかというのか、教育委員会が割り振っとるのか、僕はそこら辺がちょっとわからないので。普通ね、みんなが同じだけクラブがあったらいいですけれども、例えば小俣さんはバドミントンは強いけれども、今、子供らと一緒にバスケットをしとるんですけれども、子供らは小俣中学校はバスケット部がないわけですよ。それで、させてくださいといって教育委員会へ行ったけれどもだめやったと。それはどこでどういうふうにして決められるのか、私よくわからないんですけれども。ちょっとわかれば教えていただきたい。

●松村学校教育課副参事

部活動の設置についてでございますけれども、学校の規模にもよりますし、それから、そうしますと生徒の人数、あるいは教職員の数もそれぞれが異なっておりますので、一律に全てのクラブが全ての学校にというようなのがないのが現状でございます。クラブの設置につきましても、教育委員会で何か申し上げるというようなところはございません。学校でクラブの設置につきましても検討をしているところでございます。

○品川幸久委員

今の答弁やと学校の人数によってクラブがたくさんあるところとないところがあるというふうな理解なんですけれども、よろしいですか。それ、ちゃんと調べてありますか。少ない学校でもたくさんのクラブがあって、大きな学校でもないところもあるんじゃないですか。

●松村学校教育課副参事

クラブの数について、ここでどの学校にどのクラブがあるというようなことは、確かな数は持っておりませんが、概ねそのような傾向であるというふうに捉えております。

○品川幸久委員

もう最後にします。私も不確かやと思うのです、先ほどの答弁は。例えば小俣なんかたくさん人がおりますよね。けれども他のところで何なりクラブをやったところとはたくさんあると思うので、人数が多いからクラブ数が多いというような感覚ではなくて、指導者さんがおるかおらへんかというのが非常に貴重な、大事なことやと思うんですよね。そのクラブを担当してあげようかな、例えばサッカーをやりたいかもわからないんですけども、サッカーに精通しとる学校の先生がいなかったらサッカー部は立ちませんよね。外部指導者を入れるというのも、なかなか中学校のレベルでは、中学校は特に外部は非常にかたくなに断つとる部分があって、たまによその学校へ行くと、そこの先生が、この人はものすごく柔道が強かったというので急に柔道部ができたりすることもあるんで、そこら辺はもうちょっと、この程度でやめておきますけれども、やっぱりそこら辺をちょっと、いろんなことを見計らって、特にそこの学校へ行かなこのクラブがないというようなことがたまにあるんで、なんであの子はあそこへ行ってしまうんやろこの学区やのにと思う子もたくさんおるわけですよね。そこら辺はもう教育委員会はよくご存知だと思うので、もうこの程度にしておきます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

世古委員。

○世古 明委員

この項で、スポーツ少年団育成事業について教えてください。今現在、伊勢市においてスポーツ少年団というのはいくつほどあるのか、まず教えてください。

●濱口スポーツ課長

現在、スポーツ少年団につきましては 43 団体ございます。

○世古 明委員

43 団体ということですが、概要書を見させていただいて、子供のスポーツ人口の拡大とありますが、現在、子供の人数も減っておりますし、子供たちも多種多様というところもあっていろんなことができるということになってくると、なかなかこう数も増えていか

ないのかなと思うんですけれども、先ほど聞かせていただいた 43 団体ということは、推移として考えたときに増えているのか減っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

●濱口スポーツ課長

スポーツ少年団の団体数でございますが、推移といたしましては、ここ数年ほぼ 40 前後、43 いたり 45 いたりとか、大体 40 のところ辺を推移しております。

○世古 明委員

現状維持されとるということなんですが、私が聞いたところで、違ったら教えてほしいんですけれども、スポーツ少年団というのは 1 小学校区に一つのスポーツ少年団と聞いておるんですけれども、それでよかったのでしょうか。

●濱口スポーツ課長

スポーツ少年団の設立につきましては、小学校区というところが一番地域に、地域という言い方をしておりますので、小学校区というのがオーソドックスな形ではないかなというふうに思っております。

○世古 明委員

また違う面では今、小学校の統合とかいう話がありますけれども、そうなった場合のスポーツ少年団のあり方、先ほど地域という形と言われましたけれども、どのようなお考えを持っておられるのか教えてください。

●濱口スポーツ課長

統合のあった場合、今まで二つの団があったところを一つにしていくのはなかなか難しいかなというふうに思っておりますので、この件につきましてはスポーツ少年団のほうの、伊勢の本部もございますので、そういったところとも話をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○世古 明委員

関係のところと十分協議していただいて、二つあるのもまた、同じ学校のところで二つあるのもどうかとも思うし、また一つにしてしまうのがいいのかどうかというのもあるんで、意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

それともう一点だけ教えてください。今度は国民体育大会の開催事業ということで、先ほど聞かれましたけれども、今年度は現地視察に行くということですが、国体といってもいろんな種目があると思います。現在伊勢で開催を予定しているもの、前に新聞等に出て見させていただいたんですけれども、今一度教えていただきたいのと、今現在、水面下になるのか、交渉されて考えている競技もあるかもしれませんので、その辺を教えてください。

●濱口スポーツ課長

平成 33 年の三重国体で、伊勢市におきましては陸上競技、それから卓球、相撲、女子サッカー、バドミントン、以上 5 種目が決定されております。これに加えまして、昨年の 9 月に県営陸上競技場で総合開会式が開催されるということが決定しております。

○世古 明委員

決定しておる部分と、やはり水面下の部分はやはり何種目かされておるのか、それともそういう話はないのか、もう一度教えてください。

●濱口スポーツ課長

一応希望はしている競技はございます。ただ、こちらのほうは決定という段階になりますと、県の準備委員会、常任委員会というのがございますので、そちらで決定されてくるというふうになってくると思いますので、現在のところ、この種目を希望して水面下でというのは差し控えたいと思っております。

○世古 明委員

協議中ということでなかなか言えないと思いますが、そうすると今年、実際にやっている国体のところを視察されるんですけれども、まだ国体までにはかなり日数、年月、年があると思いますけれども、毎年やはり、いろいろ見に行って、その年その年の状況も変わってくるので予算的にも考えられておるのか、それだけ教えてください。

●濱口スポーツ課長

国体の視察につきましては本年度、長崎へ行かせていただきました。来年度は和歌山県ということで、結構近いところでございます。長崎の場合はちょっと人数をかなり絞って行かせていただいております、実際のところ、県内の移動もかなり時間がかかったりとか、結構不自由なところもございました。今度は和歌山ということで近隣でございますので、多くの目で見に行けるようにというふうなことで計画をしております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

5 番目の集客誘致大会開催事業ということで、お伊勢さんマラソンのことについてお聞かせいただきたいと思います。何度もいろんなところで質問をさせていただいておりますけれども、27 年度の運営についてということでお尋ねをさせていただきたいと思います。皆さん御存知のとおり、陸上競技場がこの秋をもって改修に入ります。30 年のインターハイ、国体に向けてということで、これはいたし方なく、そのような形で早くいいトラックをつくっていただきたいと思います。思っておりますけれども、そのためにこの 27 年度から、前

回、教育長も、今年で終わりでということで閉会式で挨拶をいただきました。コースとか、その辺の予定が決まっておりましたら、当然、出発地点もいろんなところで変更点が、ほとんど全部見直しくらいの形になってこようかと思えますけれども、今のところ決まっている範囲で結構ですので、27 年度どういう形でお伊勢さんマラソンを実行しようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

●濱口スポーツ課長

来年度以降のお伊勢さんマラソンのコースの件でございますが、お伊勢さんマラソンにはおよそ 7,500 名のランナーが陸上競技場を起点に出発されて、5 キロ、10 キロ、ハーフの 3 種類のコースを走っていただいております。ただしこの工事が入ることとなります 27 年度からの 3 年間にしましては、現状の陸上競技場周辺というのは使用することがなかなか困難ということになりまして、これだけの大人数を収容して、受け入れて大会を運営していこうと思えますと、今のところサンアリーナ周辺を中心とした開催が最適と考えておりまして、現在、実行委員会におきましてコース設定、及び実施種目を含め検討をさせていただいております。

○吉岡勝裕副委員長

私も合併からずっと参加させていただいております、来年で 10 年になります。連続記念何がもらえるのかなと楽しみにしながら参加したいなと思っておりますけれども、今、大幅な変更になるということで、予算を見ますと去年と同額の 2,800 万円ということでありまして、そういった変更のある中で、この予算でできるのかなということで心配をするわけですが、その辺はいかがでしょうか。

●濱口スポーツ課長

ご心配いただきましてありがとうございます。コース変更によりまして、今まで内宮周辺から出発していたものがサンアリーナということになりますと、不要となる経費というのが発生してまいります。逆に新たに必要となる経費というのも想定されますが、この辺につきましては参加者負担というところも含めまして、参加料の見直しも検討したいというふうに考えております。

○吉岡勝裕副委員長

その辺も関係機関と協議していただきながら、進めていただきたいと思います。あと、もう少し聞かせていただきたいのは、受付なんですけれども、インターネット等で受付もやっていただいておりますけれども、まだまだ窓口へ来ていただく方もたくさんお見えになりまして、昨年度、小俣の総合支所で、教育委員会のところで受付をしていただいたところは、ちょうど平日の昼から受付ということで、大変そのときに申込者が殺到しまして、小俣の総合支所が、車がもう停められなくなって百何人が順番待ちになったようなところもございました。

それとまた別で、ウォーキングの方もなぜ私はウォーキングなのにランニングの方がたくさん待って、私も待たないかんのやろうとか、いろいろ苦情も私のほうにいただいて、

そのへんも含めて、ちょっと場所とか平日、休日のほうがいいんじゃないかなとか思いますけれども、その辺はどのようにお考えかお聞かせください。

●濱口スポーツ課長

平成 26 年度大会におきましては、御指摘のとおり、小俣総合支所と本庁窓口で受付を開催させていただきました。先ほど御指摘いただいたとおり、大変混雑いたしまして、皆様には御迷惑をかけたというふうに思っております。それらの反省を踏まえまして、来年度は受付窓口の会場を変更するという予定でございます。できれば駐車場のある所、電車等の交通の便のいい所というのを現在、どこを使うかということを検討している状況でございます。

なお、ランニングとウォークについて、受付日をずらすということにつきましてはですが、逆にランニングとウォーキング、両方とも出られる方というのもみえますので、受付につきましては同日ということで御理解をいただきたいと思っております。

○吉岡勝裕副委員長

最後にいたします。この予算が通りますと、あとはこれが観光部局へこれから移管されるということで、職員さんも何人か行かれてこの大会運営に携わっていただくことになると思いますけれども、かなりのサポートが必要かと思っております。教育委員会の皆さんも今回は総動員いただくぐらいのサポートが必要ではないかと思っておりますが、その辺の体制について、最後にお聞かせいただきたいと思っております。

●濱口スポーツ課長

御指摘のとおり、お伊勢さんマラソンにつきましては、教育委員会総動員で今までやらせていただいております。このマラソンにつきましては、平成 20 年度から市役所内の関係部局とともに運営委員会というのを組織させていただいて、市全体で現在、取り組みを行っております。来年度から所管が移管されるということになります。大会の競技部分につきましては陸上競技協会とか学校というところの関係もございしますことから、教育委員会としても引き続き関わっていくということになります。

(目 5 体育施設費)

○鈴木豊司委員

体育施設の管理運営経費の中で、やすらぎ公園プールにつきましてお聞かせをいただきたいと思っております。このやすらぎ公園プールなんですが、今年度から体育施設という大きな枠の中へ埋もれまして大変わかりづらい。議論もしにくくなったのかなというふうに思っております。この運営経費、1 億 7,567 万円計上いただいておりますが、この中でやすらぎ公園プールに関わる部分の収支、総額で結構ですので教えていただけますでしょうか。

●濱口スポーツ課長

やすらぎ公園の 27 年度の要求額でございますが、1,752 万 1,000 円でございます。〔「収支」と呼ぶものあり〕支出につきましては、体育施設使用料で 401 万 8,000 円を計

上させていただいております。〔「収入と支出」と呼ぶものあり〕すみません。もう一度言わせていただきます。収入、支出ですが、支出が 1,752 万 1,000 円、それから財源内訳としまして体育施設使用料の中で 410 万 8,000 円計上させていただいております。

○鈴木豊司委員

過去の実績とか予算を見させてもらいますと、歳出が 1,752 万とたいへん大きくなっておるんですが、何か特別に補修するとか、そういう部分があるのでしょうか。

●濱口スポーツ課長

本年度の工事請負費といたしまして、379 万 1,000 円計上をさせていただいております。

○鈴木豊司委員

その内容だけ教えてもらえますか。

●濱口スポーツ課長

工事の内容といたしましては、スライダーの改修工事、それから流水プール送水管の改修工事、それと塗装工事、それからブリッジの改修工事、それと後、施設案内サインの修繕工事というふうになっております。

○鈴木豊司委員

この議会に条例改正も提案をしていただいております。議決をされれば市民プールということで教育委員会へ移管をされるということなんですが、教育委員会は当然、既に検討もされておると思うんですけども、その市民プールとしての移管を受けて、従来のプールとの差別化というのですか、どのような形で運営をされていくおつもりがあるのか。それと入場者の増加策についての何かお考えがあるのであれば、お示しをいただきたいと思います。

●濱口スポーツ課長

平成 27 年度からスポーツ課において管理をさせていただくということになると思います。そこで差別化、運営の方法ということなんですが、何分、初めて施設をお預かりさせていただくということで、やすらぎ公園プールにつきましては、状況を見ながら、また利用者の声も聞きながら、今後、どのような運営方法を取っていくかというのを考えていきたいというふうに思っております。

○鈴木豊司委員

いい返事はいただけなかったわけですが、このプールにつきましては、行政も一度、廃止の提案もされたことですし、また老朽化も進んでおるというふうに思います。また、私自身は立地的にも決して安全であるとは言いがたいような状況であるのかなというふうに思っておりますので、その点十分、安全性には配慮をされて、運営もしていただきたいというふうに思います。今、運営面でいろんな御返事もいただけませんでしたので、これか

らも毎年、そういう面で確認もさせていただきたいというふうに思っておりますので、これからもよろしくお付き合いをお願いします。

◎杉村定男委員長

他にございせんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

この体育施設の管理について少しお聞かせいただきたいと思います。先日、研修で公共施設の管理についてということで、セミナーを受けてきました。そのときに大学の先生からは、こういう体育施設、公共施設等、公務員の皆さんはなかなか管理には向いていないなんていう話を少しお聞かせいただきました。なぜかという、平日の8時半から5時15分まで勤務時間帯がそういうふうになっておると思いますけれども、やはり施設といいますと夜10時までであったり、また土曜日、日曜日であったり、そういうふうなことでこれからもどんどん指定管理者制度にしたりとか、民間委託であったり、いろんな方にさせていただくのがいいのではないかというふうな指導もいただきました。

そんな中で、この体育施設の中で大きな施設、野球場、サッカー場、大仏山のスポーツセンター、小俣の体育館、B & Gの体育館、いろいろな体育施設があるわけですが、なかなかこの体育施設のほうで指定管理者制度への導入が少し遅れているのではないかというふうに思っております。福祉施設や観光の施設は結構早くから指定管理者制度を導入して、いろんな民間の方にさせていただいたり、効果が出ていると思っておりますけれども、その辺のまず取り組みについて、現在の進ちょくを少しお聞かせいただきたいと思います。

●濱口スポーツ課長

スポーツ施設の指定管理者制度の導入につきましては、現在、北浜グラウンドのみ指定管理者制度を導入させていただいております。また、小俣総合体育館、大仏山公園スポーツセンターにつきましては、民間事業者に委託をさせていただいております。その他の施設につきましては、管理職員を配置し直営で運営をさせていただいております。

御指摘いただきましたスポーツ施設の指定管理者制度導入につきましては、利用料収入と必要経費というのを考慮したうえで、上限額設定というのを指定管理者制度では定めるということになっておりますので、それらの経費や利用状況も勘案し、検討していきたいというふうに考えております。

○吉岡勝裕副委員長

小俣の体育館等についても、以前から毎年入札で業者が変わって、警備会社の方は一生懸命やっただいてますけれども、やはりスポーツ施設という観点からも、そういうところについては専門の方々が入ったグループにやっていただくと、また野球やサッカー等も専門的な知識を持った方がそういう管理をしていただくのが、よりよいサービスができるのではないかというふうに思っておりますので、この指定管理者制度導入に向けて積極

的に検討していただきたいと思います。もう一度、お答えをいただけますでしょうか。

●濱口スポーツ課長

スポーツ施設の指定管理者制度を導入する際には、先ほどおっしゃっていただいたようなことも考慮いたしまして、それらも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

以上で教育費の審査を終わります。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 3 時20分

再開 午後 3 時30分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

災害復旧費については款一括での審査をお願いします。

御発言ありませんか。

【款12災害復旧費】 発言なし

【款13公債費】 発言なし

【款14諸支出金】 発言なし

【款15予備費】 発言なし

◎杉村定男委員長

以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

歳入の審査については款 1 市税は項単位で款 2 以降は款一括での御審査をお願いします。

それでは、款 1 市税、項 1 市民税について御審査をお願いします。

御発言ありませんか。

【歳入】

【款 1 市税】《項 1 市民税》

○浜口和久委員

歳入のところで御質問させていただきます。歳出の部分では、発想の転換による経費の削減、それから今後のリスクマネジメントの考え方、それから評価の仕方などなど、ちょ

っと絞ったような部分の中で質問がございました。歳入ですので財源確保、これもまた逆に重要性というふうな部分で、歳入歳出総額、27年度は500億を超えるというふうな部分でございますので少し質問をさせていただきたいんですが、毎年、決算のときになりますと、税の公平性っていうふうな観点から収納率の部分、いつもかなり言われると思います。そして、その収納率アップに向けて、27年度なにか新しい取り組みはされるんかどうか、まずお聞かせください。

●藤井収税課長

27年度の新たな取り組みということで、お答えをさせていただきます。先ず、三重地方税管理回収機構が従来でございますと高額案件だけの移管ということでございましたが、来年度から、本税が50万円以下の少額案件についても移管がOKということで、少額案件について来年度、三重地方税管理回収機構へ移管をさせていただきたいと考えております。

当課におきましてもここ数年、滞納処分等々強化を図ってきておるわけでございますが、まず私ども滞納整理の出発点につきましては、財産調査、それから実態調査がまず1番必要だと考えておりますので、その辺をしっかりとさせていただき、資力があって納付意識のない方については、さらに滞納処分を強化させていただくとともに、資力のない方につきましては、分納等々の相談をさせていただきながら、しっかり対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○浜口和久委員

税の公平性からというふうな部分でね、強化をされていくと、高額から小額まで今回、27年度から強化をしていくということでございました。

そこでですね、この歳入っていうふうな部分で見ますと、昨年度の比較ではもうこれ予算ですので、1,000万円余分に上がるとというふうな部分で、増額が1,000万におさめといてあるというふうな部分でございます。市民税、それからほかの固定資産とかそういった部分も合わせると1,000万ということですね、申し訳ないです、すみません、見方ちょっと。

今現在、目1の市税というふうなことでございましたが、市税の款一括になりますかね、そういった観点で少し質問させていただきたいんですが、この部分で、27年度の収納率の目標ですね。例えば言いますと、25年度決算のときは90.79ぐらいやったかな、90.8ぐらいやったと思うんですが、この市税の収入で、予算ですのでアバウトに上げといてあるというのはわかるもののですね、ここで、その意気込みとして収納率の目標というのを、ここで聞いておきたいと思います。よろしくお願いします。

●藤井収税課長

収納率の目標でございます。25年度につきましては、現年度が97.8、繰り越し分が24.2、合計で90.8ということで徴収率も上がっております。先日2月末の徴収率につきましても、市内のインフォメーションで掲載をさせていただいておりますが、2月末現在79.4%ということで、1%の増ということになっておりますので、来年度につきましては、できれば

92%を目標にしっかり対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○浜口和久委員

積極的なお言葉をいただきました。答弁をいただきました。ありがとうございます。

それで、ちょっとひとつだけ細くなるんですが、軽自動車税が何かこの4月から上がるというふうなことで聞き及んでおります。市民の方に聞かれましたので、4月から軽自動車が全般にあがるというふうな感覚の方と、いやいや新車買った人だけが上がるんやよという感覚の方と、ちょっと分かれておりましたので、そこで詳しくもう一辺説明だけお願いできますか。〔「軽自動車税」と呼ぶものあり〕すみません。申し訳ない。次で聞きます。

◎杉村定男委員長

後はよろしいですか。

○浜口和久委員

はい。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

収入と言うことで、お尋ねをしたいなとこのように思います。と申しますのも私、衛生費で一般廃棄物の粗大ごみ等々の質問をさせていただきました。今、役所挙げて自主財源の確保と、こういうことで動いて、なかなかそれがずっと50%上へあがってこないと、いつも半分より下やと、自主財源はそういうこと。そんな中で質問をさせていただきましたその粗大ごみの回収で、それを役所がするということで、今、浜口議員が新たな取り組みをせえへんのかということなんで、27年度、一遍そこら辺の新たな取り組みで、これ措置をしてくんか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

●藤井収税課長

新たな取り組みということで、再度お答えをさせていただきます。従来につきましては、滞納整理につきましては、過年度分を中心とした滞納整理をさせていただいておりましたが、来年度につきましては、現年度も視野に入れた差押え、9月決算のときに品川議員から御指摘をいただきました動産、自動車等の差押えについても視野に入れながら、しっかり対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○山本正一委員

いや、それはもうよくわかつとるんですが、私の言うとするのは、新たな事業展開をして

かないかんやないかと、自主財源の確保ということなんでここしかないもので、この収税、いわゆる収税とちょっと違うんですが歳入と言うことなんで、歳入と言う大きな観点から質問させてもうとるんですわ。

◎杉村定男委員長

山本委員、諸収入のところでお願いします。

○山本正一委員

今の指摘を受けましたので、その違う項目があるということなんで、諸収入のところでちょっとまた質問したいと思います。

《 項 2 固定資産税 》

○品川幸久委員

固定資産税のところが少し減額になっておるんですけれど、この間、杉村委員長も質問されました空き家対策において、空き家とみなしたところは固定資産税を上げるというようによその取り組みも出かかっておるのに、そこら辺も含めてこの金額を上げられたのか、評価替えがあったかなんかで、こういうふうな金額が上がったか、どちらか教えてください。

●石田課税課長

固定資産税の予算額が26年度に比べますと、1億4,100万の減ということで計上させていただいております。内容でございますが、実は平成27年度の課税分につきましては、固定資産は評価替え、3年に1度の評価替えというものがございます。例年そうなんですけれども、評価替えがありますと特に家屋におきましては、3年間は見直しが据え置きになっているものが評価替えによりまして、3年間分据え置かれていたものが減額になる傾向がありますので、それが1番大きな要因というふうになっております。

○品川幸久委員

空き家対策法の中がよく言われとる、空き家が建つとつてもここはもう建ってないものと見直すというようなことも始まってこようかなと思とるんですけれども、その影響はあるんでしょうか、ないんでしょうか、今年度に関して。

●石田課税課長

空き家対策につきましては、委員御指摘のように特定空き家というものに認定されますと、住宅用地特例というものが外すことができるという法律ができてきました。ただ、それにつきましては、今後、空き家対策の全体的な伊勢市の計画がなされると思いますし、それについての審査会とか、そういったものがこれからできるのかなと思うんですけれども、そういったところで特定空き家というふうな認定がなされたときに、その減額措置が解除できるというものでございますので、今現在、27年度の予算におきましては、その分は見込んでいないというのが現状でございます。

《項 3 軽自動車税》

○浜口 幸久委員

先ほどもちょっと先走りまして、ここは項一括でございました。申し訳ございません。

先ほどのようにですね、軽自動車税の件でございますが、4月からどのような形で軽自動車税が上がるのか、その要点だけお答えいただいて終わりたいとます。お願いします。

●石田課税課長

軽自動車税の税率が変更となることでございますけれども、車両種別によりまして幾つかの形態に分かれます。

まず一つ目は、軽自動車の三輪を含めた四輪自動車でございますけれども、こちらにつきましては、平成27年4月1日以降に新規で購入された場合には、新しい税率が適用されます。ただ、中古で買われたという場合におきましては、これは初年度の登録が27年4月1日以前ということになりますので、現行の税率が適用になります。ただし、グリーン化を進めるという観点から、新規登録から13年を経過しますと、その車両につきましては、実際に28年度以降になるんですけれども、重課税率というものがさらに適用されることになります。

これ一つの例で金額を申し上げますと、4輪の乗用の自家用車、現行、金額が7,200円になっております。これが、新税率の適用になりますと1万800円という税率が適用になります。さらに、先ほど申しました13年経過した車両につきましては、1万2,900円という税率が適用になるというものでございます。

それともう1点、軽自動車税の中の車両種別原動機付自転車を含めた二輪の軽自動車、それから小型特殊の自動車につきましては、現在は27年度から一律に税率が上がるということになっておりますが、27年度の地方税法改正ということで、現在、国会のほうに提出されております地方税法改正の中には、本来27年度から一律に適用するというものが1年間延びるという法案が今現在出されておりますので、こちらが成立をいたしますと二輪の軽自動車、小型特殊自動車につきましては、適用が1年延びて28年度から適用されるという予定になっております。

《項 4 市たばこ税》 発言なし

《項 5 特別土地保有税》 発言なし

《項 6 入湯税》 発言なし

《項 7 都市計画税》 発言なし

【款 2 地方譲与税】 発言なし

【款 3 利子割交付金】 発言なし

【款 4 配当割交付金】 発言なし

【款 5 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

【款 6 地方消費税交付金】 発言なし

【款 7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

【款 8 自動車取得税交付金】 発言なし

【款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

【款10地方特例交付金】 発言なし

【款11地方交付税】

○浜口和久委員

この部分でも少しお尋ねをいたします。ちょうど今年、27年度が合併10年目ということでございまして、今現在、合併の算定替における有利な部分がございます。現在その有利な部分でプラスされておるというふうな部分が、どれぐらいの数字になるのか教えていただきたいと思います。

●鳥堂財政課長

浜口委員の御質問にお答えをさせていただきます。概数でちょっとお答えをさせていただきますんですけども、平成26年度、今年度の決定額ベースでいきますと、20億程度、合併特例加算がなされておるということで、御理解いただきたいと思います。

○浜口和久委員

今現在、20億円余分にもらっというふうな部分でございます。これ、28年度から、翌々年度からになりますから、それから1割、3割、5割と毎年段階によって5年間で減っていくというふうな部分の中に入っていく、最後の年というのかな、最後に余分にもらっというふうな状況になると思いますが。予算を今後組み立てていく中で、また後でも公債費なども絡めてちょっと質問をさせていただきたいんですが、予算を組み立てる中で、気をつけていかなければならないような点というふうな部分がありましたら御答弁お願いします。

●鳥堂財政課長

市税、またこちらの地方交付税、この二つのものにつきましては基本的に一財の中の大きな割合を占めておるものでございます。その中で、今後、地方交付税につきましては、少し以前からから申し上げておりましたところの減り幅が少し緩くなるのかなというふうな、今そんな情報も出ております。といいますのも、今年度から5年間程度の中で、交

付税につきましては少し見直しがなされてまいります。いわゆる1本算定、今、委員御指摘いただいた算定替えという、旧の団体があったものとみなして計算する仕方じゃないほうですね、今の新伊勢市の中で計算する中の、その算定すべき項目の見直しが少しずつ出されてまいります。例えば26年度におきましては、支所の経費、総合支所ですね、総合支所の経費については3年間程度の中で加算、徐々に加算されていくというような、そんな措置がなされております。

そういったこともございますので、一概には言えませんが、ただこちらの経費がある程度、10億単位で下がるということが懸念されますので、一般財源の確保に努めながら、とにかく有利な財源を確保して事業を進めていくんやと、そういう形で取り組まねばならんというふうに理解しておるところでございます。

【款12交通安全対策特別交付金】 発言なし

【款13分担金及び負担金】 発言なし

【款14使用料及び手数料】 発言なし

【款15国庫支出金】 発言なし

【款16県支出金】 発言なし

【款17財産収入】

○吉岡勝裕副委員長

財産収入ということで、少し聞かせていただきたいと思います。これは利子や配当金ということで、お金のほうが予算を上げていただいておりますけれども、伊勢市には財政調整基金が今120億円ちょっとまで溜まってきて、それ以外の基金についても、それなりに2百数十億、今溜まってきている状況だと思います。そんな中で、この財政調整基金の基金利子ということで、今、郵便局等定期預金にしても0.025とか0.001とか、本当に低い利息しかつきませんので、運用でいただくというのはなかなか難しいと思いますけれども、0.1%ということで予算を組んでいただいておりますけれども、どのような運用をしていく予定なのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●中井会計管理者

基金等の運用ということでございますので、私のほうからお答えを申し上げます。現在、大変厳しい経済情勢の中で、いわゆる利回りというのは大変低い状態というふうな形になっております。私も現在預貯金でありますとか、国庫の短期証券等での運用を行っておりますけれども、特に国庫短期証券での利回りが非常に悪くなっておりまして、昨年の9月からいわゆるマイナス金利、マイナスの利回りですね、ですから1億円の証券を買うにつきまして1億1,000円ぐらい払わなければならんと。償還が1億であるというふうな状況が発生しております。年明けもそのような状況が続いておりますので、現在は大口の定期

預金等にまわしながら運用しておるというのが現状でございます。

○吉岡勝裕副委員長

時代が時代ですと、それだけの基金があれば結構な運用益が出ている時代もあったかと思いますがけれども、今はそういう時代ということもございまして、大変努力はしていただいていると思いますがけれども、九州のほうのいろんな事例を見ますと、この運用益をいろいろと、本当に担当者が一人張り付いていろいろ研究しながら運用益を得ているような自治体もあるようにも聞いておりますけれども、その辺も含めて、もっといろいろと研究しながらやっていただいたらどうか、そしてまた10年間ずっと特定基金も見ておりますと、ほとんど減ってない、変わってないようなものもありますし、120億円財政調整基金も一気に使うわけではないと思います。幾らかは長期のものにするとか、いろんな作戦を考えながら、少しでも運用の益を得てはどうかと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

●中井会計管理者

いま委員から御提案ございましたように、長期のいわゆる国債等を購入していくというのは、非常に有効であるというふうな理解をしております。ただ、私ども今、伊勢市の財政状況等を考えますと、非常に大きな支出が今後出動しなければならないというふうなものが予定をされています。例えば、現在進めております学校の統合問題、それから防災対策、新伊勢市立病院の建設等ですね、非常に大きなものを抱えておりますので、なかなか長期の運用をするというのが難しい状況になっております。10年ものあるいは20年ものの国債を買えば有利であるということは十分承知をいたしておりますが、その辺、そのときに財政当局のほうと十分協議をしながら、現状はまわしておるというふうな状況でございます。

【款18寄附金】

○浜口和久委員

ここにつきましても御質問をさせていただきます。この中でふるさと応援寄附金というふうな部分がございます。歳出のときには辻委員のほうから御質問がありました。私どもも議会報告会に行きましたときに、ふるさと応援寄附金、これももう少し逆に力を入れてというふうな部分で市民の方からも御指摘をいただきました。そういった中で、ことし歳出も、719万というふうな形で上げていただいて、昨年度の予算は399万ですからね、かなり倍ぐらい上がるとというふうな部分で、そこで去年の見込み、これも寄附金ですので幾らもらえるかわからんで、ひもだしで去年は1,000円やった。そのかわりことしは500万1,000円というふうな形で大きく上がっておりますが、前へ出て、今回は固定経費もかかってくるということでございます。前回までですと、いただいた金額に対してお礼を出しておるというふうな部分で、歳入と歳出で必ずプラスになるというふうな部分でございますが、今回は歳出の部分でPRもして打って出るというふうなことで、目標もこれ、ここに予算の書いてある部分も上がるとんかと思いますが、しかしながら、歳入と歳出がやっぱり、歳出の方が上回っておるというふうなことでございますので、ここら辺の考え方

をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●辻企画調整課長

ふるさと応援寄附金についてのお尋ねでございます。委員仰せのように、昨年度に比べて若干経費が増えております。これは、歳出のところでも御答弁申し上げましたように、今回民間に委託をして、さらなる充実を図るということでの委託に関連する経費の増でございます。そういうことで歳入もこれまで目だしで一千円ということでもございましたが、その増額分を若干上回る程度の増を歳入のほうも見させていただきました。ただ、歳入につきましては、委員仰せのようにあくまでも寄附ということでございますので、結果的には、私どもの昨年、25年度決算出ておりますし、ことしもある程度の推移が出ておりますので、少なくとも委託を出す限りはこれ以上の額を見込んで、今後、委託業者と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○浜口和久委員

予算が倍でとるというふうな部分でございまして、決算、25年度ベースの決算、これホームページを見てみますと1,034万ですね、これだけいただいとるというふうな部分でございまして、それ以上の収益を上げていただきたいな、寄附をいただきたいな、そんな企画をしていただきたいと思いますが、予算書の範疇、これ500万1,000円というふうに書かれてはおりますけれども、どれぐらいいただけるような形で表へ出ていこうかなというふうな腹づもりをここで聞いときたいと思います。よろしく願いいたします。

●辻企画調整課長

25年度の決算ベースを見ますと、大体、歳入歳出で800万の差がございました。ですので800万入が多かったということになってまいります。今年度におきましても歳出700万程度出ておりますので、800万足して1,500万、できたらそれ以上は目指してまいりたい、このように考えております。

【款19繰入金】

○浜口和久委員

ここで財政調整基金についてお伺いいたします。27年度予算の部分でございしますが、ここで18億なにがしですかね、切り崩しってというふうな形の中で予算が組まれております。財政調整基金というのは予算書によりますと、歳入、入ってくるというふうな形で見られる部分でございしますが、これは金額が大きければ大きくなるほど、言いますと伊勢市の体力が弱まると。別に置いてある金を一般会計の中へ入れるというふうな部分でございしますので、体力が弱まってくるというふうな部分でございします。

毎年、大体予算切り崩しの中で、財調切り崩しの中で予算を組み立てておられますけれども、ここ数年財調切り崩さずに決算までこぎつけたというふうな部分がございしますので、27年度、これ18億2,800万ですか、この切り崩しってという形の中で予算は組まれておりますけれども、切り崩しをしないで決算までいっていただきたいなというふうな気持ちがございします。そこら辺、財政当局のお考えを聞かせてください。

●鳥堂財政課長

委員御指摘いただきました点につきましては、合併以後、予算計上時の際にはどうしても収入、財源不足という形で、財調の取り崩しを予定させていただいております。ですが、この平成26年度におきましても、6号補正で取り崩しを全額減額させていただいております。平成27年度につきましても、今、現時点では確かなことを申し上げられませんが、同様の結果になるように歳出につきましては、実際執行していく際に、少しでも削れる部分は削って、また財源として確保できる部分につきましては確保するという、今まで取り組んできております形を継続させていただく中で、できる限り取り崩しなく終われるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○浜口和久委員

それでは次に35ページに移りまして、地域振興基金の繰入、これ3億902万5,000円ですか、私ちょっと当初聞いた部分では、地域振興基金につきましては果実運用型、30何億積んであるんですかね、基金に、目的基金の中の30何億がその部分やと思いますが、そこでその基金を預けて利息がついて、その利息で事業をするというふうな部分で聞き及んでおったんですが、これ3億900万という利息そんなにもついているのかなというふうな気がするんですけれども、そこら辺のところちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

●鳥堂財政課長

御質問にお答えをさせていただきます。基金の積み立てに関しましては、当初、今議員御指摘いただきましたように、今回のこういった地域振興基金として積み立てたものにつきましては、その運用益を財源に充てて、ソフト事業を進めてくださいよという形の指摘でございました。それが、平成18年の12月の段階では、一定の範囲内で基金の取り崩しが可能ですよという事務連絡をいただいております。それに伴った対応ということで御了解いただきたいと思います。ですので、今回の部分につきましては、償還が終わった範囲内については、取り崩しが可能であるという、取り扱いの運用が変わったことに合わせての対応であるということで御理解いただきたいと思います。

○浜口和久委員

これも財政調整基金と同じように、切り崩しをしない中で決算まで行ってほしいなというふうな部分が、願いがあるんですけれども、これ歳出の費目の関係上ですね、そういうことが可能なのかどうか、もうどうしてもこれはもう歳出の部分で、その費目に充てて組み込んである、言うたらコミュニティ放送とか地域自主防とかの部分で組み込まれておるというふうな部分でございますので、歳出の費目との関係上切り崩さずに行けないものなのかどうかお聞かせください。

●鳥堂財政課長

こちらの件に関しましても先ほどの財政調整基金、財調の繰り入れと同じ考え方をした

いと思っております。全体といたしましては必要となる経費は用意せないけれども、そちらにつきましても、極力、削減できる部分は削減する中で、出を抑えながら、歳入で、その他のところで財源として確保できるものがあればそれを確保するという形をとりながら、歳入歳出における財源不足が生じない状態をつくる中で、できればですけども、取り崩しをしない形で決算にまでこぎつけたいという希望は持っております。

【款20繰越金】 発言なし

【款21諸収入】

○山本正一委員

先ほどもちよつとこう、勘違いをしまして申しわけございませんでした。この諸収入で、ちよつとこう御質問もしたいと、このように思います。ここで衛生費収入とこういうことで、諸収入でちよつと質問したいなと思います。前年度は2億1,058万、本年度は2億500万ということで、これは553万6,000円の減というような比較が出ております。そこで、この自主財源の確保ということになってまいりますと、この清掃費収入が9,477万5,000円とこういうことなんですが、先般、先ほどこの委員会でも私申し上げましたとおり、一般ごみの粗大ごみの収集、これを民間人がお金になるやつだけ持っていくと、こんなこともございますし、何とかこれ今から用意をして、28年度の予算ぐらいには、おおむねどれぐらいあるというようなことを入れていただきますと、自主財源の確保になるのではないかなと、このように思います。とにかく、この行政へ上げて、自主財源の確保、何とかふやしていかならんと、こういう取り組みをしていただかなければ市民としても何ともならないようなこともありますし、一遍そこら辺の御答弁お願いしたいなと、このように思います。

●坂本環境生活部長

衛生費収入ということですので私のほうからお答えさせていただきます。この前の委員会の中でも山本委員から、そういった粗大ごみの回収について、業者による持ち去り等々のことも御指摘をいただきました。その辺につきましては、また自治会さんと協議をさせていただきたい。と申しますのは、山本委員おっしゃっていただいたみたいに自治会のほうで売り払いをされて、自治会の活動費、充てていただいとということも把握しております。そういったことも含めて、協議をさせていただきたいなと。衛生費収入の中では、いろいろゴミカレンダーであったりとか、そういう広告収入等々の収入も上げております。これからもそういったところで、少しでも多くの収入が得られるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

○山本正一委員

なかなか行政が自主財源の確保ということには非常に難しいものがある、このようには認識しとるんですが、今、部長のほうから答弁だったんですが、自治会で、自治会の人らが立って全部処理をしとると。これはようわかるし、自治会で処理をしとるということには、その部分に関しては、何も手をつけやんでええと思うんですわ。何も手をつけやんで

も。とにかく民間人が来て車いっぱい持っていくと。それで私の思うのは、お金になるやつだけ持って行って、お金にならんやつは置いてあると。これが問題やということで指摘しとるんですわ。そやで、答弁もうよろしいけれども、そういう私の言うとする主旨は部長よう知つとると思うんで、一遍そこら辺も踏まえて、自主財源の確保を真剣に取り組んでほしいなと、このようにお願いして終わりたいと思います。

【款22市債】

○浜口和久委員

すみません、ここの部分でもお願いをいたします。市債の部分でございますけれども、27年度で500億円を超え、26年度最終補正でも500億円超えとるんですな。27年度最終は530億円というふうな形になる見込みであります。しかしながらこれ、臨時財政対策債というのも毎年、去年よりも上がとるっていうふうな状況でございます。臨時財政対策債などは、交付税措置が100%あるというふうな部分でございますので、この市債の残高のどれぐらいが交付税措置の部分になるのか、というふうな部分で答えをお願いいたします。

●鳥堂財政課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。27年度、予算ベースでございますけれども、一応80.9%程度は交付税措置等が見込めるのではないかとこのところで見積もりをさせていただきます。

○浜口和久委員

80.9%といいますと大体530億やで100億ちょっとぐらいが、自主財源で市債を返していかないかんというふうな部分ですね。26年度の最終の補正後の財政調整基金が、今現在123億あるというふうなところでございますけれども、これ今後、財政状況がすごく厳しくなってくるというふうなことですごく気にかけておるところでございます。

そこでもう1点、合併特例債、これが5年延長というふうなことでございますが、枠もふやしてもらえればありがたいんですけども、枠はそのまま、そして伊勢市におきましては、その枠いっぱい10年間で使っていなかった、枠が空いとったから5年間延ばしてもらってというふうな部分でございますけれども、利用可能額ですね、これ27年度末にどれぐらいになるんか、今後大きな財政出動がかかるような事業がずっと押し寄せてきますんで、そこら辺の部分の中で、27年度末にどれぐらいの金額が、まだ合併特例債の使える範囲が残っているかということをお答えください。

●鳥堂財政課長

ただ今の部分につきましては、伊勢市で借り入れ可能となる額は368億でございます。27年度末をもちまして、およそ228億までには至らんかな、ですので今のお答えといたしましては、あと140億程度が利用可能額ということで御理解賜りたいと思います。

○浜口和久委員

あと140億ということでございます。そうしますと合併特例債、あと28、29、30、31、32、5年間使えるんですけれども、140億ではとても5年間では足りないというふうな状況になります。そうしますと今後、財調も本当に切り崩しというふうな部分で、予算のときから組んで、今現在、予算は切り崩しの予算を組んでいますけれど決算では何とかセーフになっておると。今後すごく厳しい財政状況を余儀なくされていくというふうな部分でございますので、ここら辺ちょっと気になるところでございますので、27年度のプライマリーバランスですね、今までの予定と考えてどのように変わっているか、ちょっとお答え願えませんでしょうか。

●鳥堂財政課長

プライマリーバランスにつきましては、収支見通しでお示しをさせていただいておった部分がございます。そちらのほうでは27年度におきましては、一応いろいろな公共事業、いわゆる普通建設事業の今片寄せした形での一斉施行の部分でございますので、マイナスを見込んでおりました。5億ほどのマイナスになるのかなということで見込んでおりましたけれども、今回、予算を編成させていただいた都合では、さらにそれは悪化しておりました、28億程度のところまで、ちょっとバランスを崩すというところで、今現在見込んでおるところでございます。

○浜口和久委員

28億円バランスが崩れるということで、これはまあ予算ですね。ですから、27年度は本当に頑張ってください、プライマリーバランスぎりぎりまで、できたらプラスにしていだきたいというふうな部分でございますけれども、そうしますと、27年度の予算の中で申しわけないんですが、今後5年間ですね、それ以降、27年度だけがプライマリーバランスが28億崩れるという部分だけでいいのか、それか、先の5年間を見据えたときに、いやもう毎年こんな状況なんやというふうな状況なんか、お答えいただきたいと思います。

●鳥堂財政課長

今後の見通しにつきましては、実際のところはそれぞれの年度で予算を編成する際に、今年度どこまでのことができるか、また今後の負担ですね、公債費として負担がどの程度残るかということ、バランスを見ながらの調整になりますので、何とも今の時点ではお答え申し上げられませんが、ただ、現時点におきましての事業需要としては大きなものが控えておるというところは理解しておりますので、そちらについても極力、実際のところは、これ借金の額、市債の発行額を抑えることができれば、ですので、少しでも有利な形で、例えば国の補助金、交付金でありますとかそういったものの確保、それとかその他の部分でも結構でございます。何か財源になるものを探していただければやっていけるのかなと。ただし、今後、実際その実施年度よりもですね、その二、三年後のところで、基本借り入れた後の元金償還からかなり、言うたら財政上の負担を強いられる部分になりますので、それらを見通しながら丁寧な対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○浜口和久委員

本当にこれからちょっと厳しい、財政的に厳しいというふうな状況が起こってこようなというふうな形で予想しております。しかしながら、これまた事業をしなくて、例えば壊れかけとるのに直さなくて、お金がないというふうな部分の中で、トンネルが落ちてきた、屋根が落ちてきた、なにが落ちてきたってというふうな部分の中で事故が起きる。そのようなことがあっても困りますんで、しかしながら財政のこともしっかり見据えながら、職員の皆さん、鋭意努力していただきますようお願いいたします。

【条文審査】

【第1条歳入歳出予算】 発言なし

【第2条継続費】 発言なし

【第3条債務負担行為】 発言なし

【第4条地方債】 発言なし

【第5条一時借入金】 発言なし

【第6条歳出予算の流用】 発言なし

◎杉村定男委員長

以上で「議案第1号 平成27年度伊勢市一般会計予算」の審査を終わります。

一般会計の予算の審査は終わりましたので、一般会計予算の自由討議を行います。御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

発言もないようですので、自由討議を終わります。

本日はこの程度で散会し、明12日10時から、国保会計から審査に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

閉会 午後4時22分

上記署名する。

平成27年 3 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員